

福井市 結婚・子育てガイド

2025年度版

はぐくむ book

パートナー
をつくるう 5

子育て
カレンダー 12

妊娠
おめでとう 14

こどもの未来が
輝くまち 16

こどもが
生まれたら 17

届出・手当・
助成 21

健診・
予防接種 25

相談したい 27

仲間づくり・
遊び場 29

こどもを
預けたい 31

さまざまな
支援 39

子育て
関連施設 45

防災グッズ
チェックリスト 54

もしものとき
の連絡先 56



べんりだね!



プロモーション特命係長
福いいネ!くん

はぐくむ.net

『ぱんだ通信』

「ふく👍いくネ!!」

福井市結婚・子育て応援サイト



イベントや子育てカ
レンダー、とっさの
時に役立つコラムな
ど子育てに役立つ
情報が盛りだくさん。



子育てに関する動画
『ぱんだ通信』配信中
ここからチェック!!

福井市子育てアプリ

お子さんの成長記録
などの管理や、妊娠・
出産・子育てに関する
情報が届くよ。





2024年度 JCSI
(日本医療客満足度指数)調査

都道府県民共済グループ

福井県民共済



都道府県民共済公式
Instagramアカウント



todofukenmin_kyosai
都道府県民共済グループ



共済取扱団体／福井県認可 福井県民共済生活協同組合 〒910-0858 福井市手寄1-20-1 手寄久我ビル3F ☎0776(31)5452

ココロもカラダも
いきいきと、
健やかに。



保育士
募集中

子ども一人一人を
ありのままに。



たんぽぽこども園

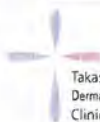
社会福祉法人
千寿会

なのはなこども園



〒910-0137 福井県福井市栗森2丁目2701
Tel.0776-56-1777 / Fax.0776-56-1775

〒910-0145 福井県福井市下森田藤巻町201番地
Tel.0776-56-1600 / Fax.0776-56-1660



Takashima
Dermatology
Clinic

たかしま皮膚科クリニック

院長 高嶋 渉

福井市二の宮4-13-13 TEL.0776-27-5566

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	●	●	●	/	●	●	/
14:30~18:00	●	●	●	/	●	/	/



みのり眼科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00	●	●	—	●	●	●
15:00~18:00	●	●	—	●	●	○

休診／水曜日
日曜日・祝日

○14:00~16:30

福井市みのり3丁目2-27
minori-ganka.jp

Tel.0776-34-3050

福井 みのり眼科 検索

はじめに

福井市では、「こどもの成長をみんなで応援し、こどもの未来が輝くまち ふくい」を基本理念として、安心してこどもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいます。

福井市の結婚や子育てに関する情報を分かりやすくお届けするために、支援制度や相談窓口、施設の情報を1冊にまとめた「はぐくむbook」を作成しました。

この冊子で、結婚・子育ての流れや各種支援制度の概要をご覧ください、詳細や最新情報については、QRコードを読み取って「はぐくむ.net」や市ホームページへアクセスしてください。

福井市で結婚や子育てをする際の“基本の1冊”としてぜひご活用いただきたいと思います。

福井市 ＼ 結婚・子育てガイド 〵 はぐくむbook

INDEX

- はじめに 1
- INDEX 2
- 福井ってこんなところ 4

5 パートナーを作ろう

- いまどきの結婚事情 5
- 結婚したい 7
- こどもがほしい 10

12 子育てカレンダー

14 妊娠おめでとう

- 妊娠届・母子健康手帳の交付 14
- 妊婦のための支援給付 14
- 里帰り出産 15
- 妊産婦等健康診査 15
- プレママ教室 15
- ご家庭での援助 15
- こども家庭センター「ふくっこ」 15

16 こどもの未来が輝くまち

- 福井市こども未来条例 16
- 福井市こども未来計画 16

17 こどもが生まれたら

- 出生届 17
- こんにちは赤ちゃん訪問 17
- 産後ケア事業 18
- にこにこ相談会 18
- 離乳食教室 18
- 助産師♡ママくらぶ 19
- 助産師相談 19
- ブックスタート
(生後3か月から3歳の誕生日前日まで) 19
- パパの役割 20
- パパと遊ぼう 20

21 届出・手当・助成

- 県外医療機関等での健診費用助成
(妊産婦一般健康診査、新生児聴覚検査及び
1か月児健康診査) 21
- 出産育児一時金 21
- 産前産後期間に係る国民健康保険税の
免除制度 22
- 産前産後期間に係る国民年金保険料の
免除制度 22
- 子ども医療費助成制度 22
- 児童手当 23
- 在宅育児応援手当 24
- 小児慢性特定疾病医療費の助成 24
- 養育医療給付制度(未熟児) 24

広 告



ほり小児科クリニック



● 診療時間のご案内

時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9:00～12:30 [受付9:10～12:00]		●	●	●	●	●	●	×
午後2:30～6:30 [受付2:30～6:00]		●	●	×	●		×	×

中藤小学校前

福井市高柳3丁目3201番地 TEL 0776-60-0101

予防接種や健診は別の入口・別の部屋で行なっています

25 健診・予防接種

● 乳児健診	25
● 幼児健診	25
● 予防接種	25

27 相談したい

29 仲間づくり・遊び場

● 地域子育て支援センター	29
● 子育てサークル	29
● 放課後子ども教室	29
● 公民館	30
● 児童館	30

31 こどもを預けたい

● 保育園・認定こども園・幼稚園	31
● 一時預かり事業	33
● 病児保育事業	33
● すみずみ子育てサポート事業	35
● 子育て支援短期利用事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	37
● 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	37
● 幼児教育・保育の無償化	38

39 さまざまな支援

● 障がいや発達が気になる こどもへの支援	39
● 多子世帯への支援	40
● 仕事と子育て両立支援	41

● ひとり親家庭支援	42
● 住まいに関する支援	44

45 子育て関連施設

● 市立保育園	45
● 私立保育園	45
● 市立認定こども園	45
● 私立認定こども園	46
● 市立幼稚園	47
● 国立幼稚園	47
● 私立幼稚園	47
● 認可外保育施設	48
● 市立小学校	49
● 国立小学校	50
● 特別支援学校	50
● 子育て関連施設	50
● 保健所	50
● 図書館	50
● 地域子育て支援センター	51
● 児童館	51
● 児童クラブ	52

54 防災グッズチェックリスト

56 もしものときの連絡先

● 休日・夜間に病気になったら……	56
● 虐待かな？と思ったら……	56



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広 告



ニチイキッズ
NICHII KIDS

ふくい北四ツ居保育園

0歳児～2歳児対象

園見学や入園のご相談も
お気軽にお問い合わせ下さい



子育てひろばも毎月開催!

福井市北四ツ居 2-13-9
☎0776-57-8778



福井ってこんなところ

福井市の面積



人口

253,515人

世帯数

108,556世帯

(令和7年3月1日現在)

保育園

25か所

幼稚園

17か所

認定こども園

70か所

小学校

51か所

(令和7年3月1日現在)

福井県のランキング

幸福度	体力・運動能力	体力・運動能力	図書館蔵書数	三世代世帯割合
小学生	中学生			
全国NO.1	男子全国NO.1 女子全国NO.1	男子全国NO.2 女子全国NO.2	人口100人当たり 810.2冊 全国NO.1	11.5% 全国NO.2
全47都道府県 幸福度ランキング 2024年版	令和6年度スポーツ庁 全国体力・運動能力、 運動習慣調査	令和6年度スポーツ庁 全国体力・運動能力、 運動習慣調査	図書館年鑑2024	令和2年総務省 国勢調査
社長輩出率	50歳時未婚率の低さ	完全失業率の低さ	共働き率	こどもの チャレンジ率
1.37% 全国NO.1	男性(23.36%)・ 女性(12.12%) 男子全国NO.2 女子全国NO.1	1.4% 全国NO.2	61.2% 全国NO.1	全国NO.2
2023年 帝国データバンク	国立社会保障・人口問題 研究所2022年版	2023年総務省 労働力調査	令和2年総務省 国勢調査	全47都道府県 幸福度ランキング 2024年版

福井市は、福井県内の人口や事業所数の3～4割を有するなど、福井県ランキングへの寄与度が非常に大きいと考えられることから、県順位により本市の状況を同様に推測することができる。

広告

こどもステーション

まんでん

小学生 スーパー児童クラブ

英会話+勉強サポート+小学校バスお迎え

詳しくはHPを
ご覧ください

二の宮校：福井市経田 1-205 ☎(0776) 28-2223

やしろ校：福井市若杉 2-1305 ☎(0776) 36-3339



いまどきの結婚事情

結婚は人生の大きなライフイベントです。結婚を希望する人が多い一方で、中には「理想の相手にめぐり会えない」、「気楽な独身生活を満喫したい」と考える人もいます。今どきの結婚事情をみてみましょう。

結婚している人の割合は？

婚姻率(福井市)

【男性】

	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
2000年	5.0%	32.5%	61.0%	75.7%	81.9%
2015年	3.7%	26.7%	53.4%	65.9%	69.0%
2020年	3.7%	30.0%	53.1%	64.9%	70.3%

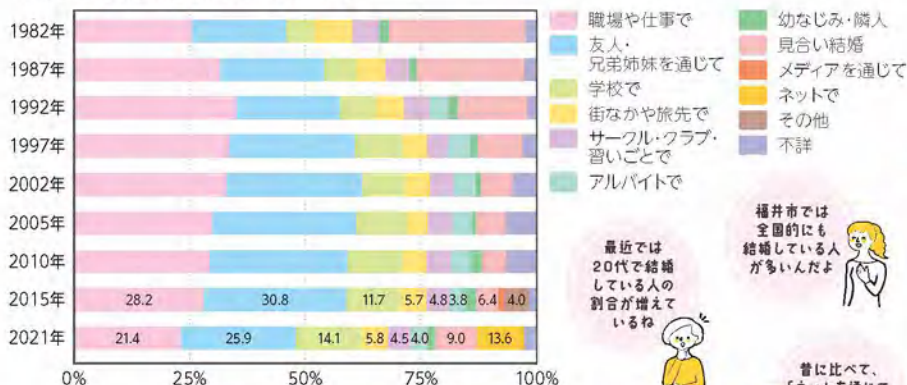
【女性】

	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
2000年	10.5%	47.6%	74.9%	84.3%	86.7%
2015年	7.4%	37.6%	64.6%	73.1%	74.8%
2020年	8.1%	39.8%	63.6%	72.6%	73.6%

出典:総務省統計局 国勢調査

夫婦の出会いのきっかけは？

夫婦が出会ったきっかけ【全国】



最近では
20代で結婚
している人の
割合が増えて
いるね



福井市では
全国的にも
結婚している人
が多いんだよ



昔に比べて、
「ネットを通じて
出会った」人が
増えているね



出典:第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)(2021年)

注:第15回以前は結婚持続期間5年未満で妻の調査時年齢50歳未満

第16回は結婚持続期間6年未満で、妻が50歳未満で結婚し、妻の調査時年齢55歳未満の初婚どうしの夫婦。

2021年:結婚が2018年7月~2021年6月

「メディアを通じて」:サイト、インターネット 「ネットで」:第16回における新規選択紙

広告

またゴミを出し忘れてしまった... こんな時は!

このゴミの出し方がわからない!!

ゴミ分別・収集日通知 無料アプリ

ごみサポ!

App Store

Google Play

アプリの無料
ダウンロード
はこちら



アプリストアにて
ごみサポ!で
検索でもOK



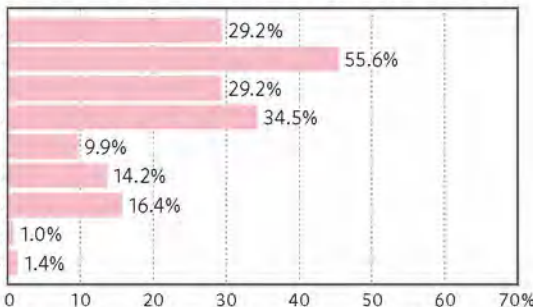
福井システムズ株式会社 910-0347 福井県坂井市丸岡町熊堂3-2-22-5

福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

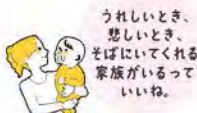
結婚のいいところは？

結婚に対するよいイメージ【福井市】(複数回答)

好きな人と一緒にいることができる
家庭や子どもを持てる
精神的な安定が得られる
人生の喜びや悲しみを分かち合える
社会的な信用が得られる
経済的な安定が得られる
親や周囲の期待に応えられる



出典:福井市「少子化・子育てに関する福井市市民意識調査」(2023年)



出会いのつくり方はどうすればいいの？

ステキな出会いのきっかけは、自分からつくることも大事です。

職場の人や友達に相談したり、カルチャースクールやスポーツジムに通ったり、同窓会に参加したり…。あなたの出会いを応援する婚活イベントや相談窓口(P7)などもあります。

▶ 福井市 出愛♡恋々応援事業

結婚を希望する独身男女を対象とした講座や婚活イベント等を開催しています。



<http://www.city.fukui.lg.jp/fukusi/kosodate/syousika/konkatsu.html>

▶ 婚♡活のススメ

第一印象の高め方や交際方法、自身の将来設計ツールなどをコンパクトにまとめた婚活マニュアルです。



<http://www.city.fukui.lg.jp/fukusi/kosodate/syousika/konkatususume.html>

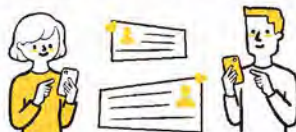


▶ ふく恋 ふくい結婚応援ポータル(ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」)

会員同士がスマホでお相手を検索できるマッチングシステムで、AIが相性のよいお相手をおすすめします。



<https://www.fukui-konkatsucafe.jp>



あなたにとっての「結婚する目的」をチェックしましょう。

- | | |
|--|--|
| ☐ 周りの友人・知人が結婚しているから | ☐ 親がせかすから |
| ☐ 将来の人生を考えると寂しいから | ☐ 自分の年齢が気になるから |
| ☐ 世間体を大事にしたいから | ☐ 将来への経済的な不安があるから |

どうでしたか？あなたはいくつチェックしましたか？一つ？二つ？それとも全部？
…できればすべてのチェックボックスが空白である状態を望みます。なぜなら、どれもあなたの幸せにつながる前向きな理由ではないからです。

さあ、もう一度考えてみましょう。一つだけでもかまいませんので、あなたが結婚して成し得たい「目的」を具体的に書き出してみましょう。

出典:福井県仲人協会(はぐくむ.net内) なるほどコラム「パートナーをつくらう」より一部抜粋)



結婚したい



結婚に関する相談受付

結婚を望む人を支援するため、専門の相談員が相談に応じています。

日 時：毎月第1～第4水曜日（祝日を除く） 13:30～15:30

場 所：市役所

※相談日より会場が異なりますので、広報ふくい又はホームページをご覧ください。

対 象：独身の方

持 ち 物：写真、身上書をお持ちのうえ、お越しください。

予約は
不要です。

日 時：毎月第3土曜日 13:30～15:30

場 所：AOSSA5階 会議室503（手寄1丁目4-1）

対 象：独身の方（代理不可）

持 ち 物：写真、身上書をお持ちのうえ、お越しください。

予約が
必要です。

問合せ先

福井市婦人福祉協議会（福井市こども政策課女性支援室内）

☎20-5696 FAX 20-5735 13:00～17:15

結婚新生活に関する補助

「プロポーズしたいけど結婚資金が…」「挙式・新婚旅行・新居のお金が足りない…貯まらない…」そんな結婚資金にお悩みのカップルに住宅の賃借費、引っ越し費用などを最大100万円補助します！



「結婚新生活に関する補助」は次のページへ続きます。➡

広 告





Garden B
エクステリア・ガーデン

スリービー工業株式会社 福井市西方2丁目 1-11
TEL.0776-27-4312 FAX.0776-27-4318
<http://www.gardenb.net>

対象世帯：以下の要件を全て満たす新婚世帯

- 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻した夫婦
- 婚姻日の年齢が夫婦のどちらかが39歳以下でもう一方が29歳以下
- 夫婦の合計所得が500万円未満
(奨学金を返済している場合は、年間の返済額を控除)
- 福井市内に住民票の登録がある夫婦
他、3年以上継続して市内に住むこと、市税滞納がないこと など

対象経費：住宅賃借費用

(家賃・共益費6か月分、敷金・礼金・仲介手数料)
引っ越し費用など



補助額：

夫(妻)	妻(夫)	
29歳以下	25歳以下	最大100万円
	26～29歳	最大60万円
30～39歳	25歳以下	一律40万円
	26～29歳	一律30万円



申請方法：市ホームページ内の事前申込フォームを送信後、必要書類をご用意の上、窓口または郵送でご提出ください。



届出・手続きが必要です

補助事業の詳細や詳しい要件などは、ホームページをご覧になるか、福井市女性活躍促進課までお問合せください。

問合せ先 福井市女性活躍促進課 ☎20-5353

チェックして
みましょう

どんな 夫婦生活を送りたい ですか？

男女共通です

- ☐ いつまでも恋人同士のように仲の良い生活
- ☐ コミュニケーションを大切にする生活
- ☐ 明るく笑顔の絶えない生活
- ☐ お互いを縛らない自由な生活
- ☐ お互いの仕事を理解し、支え合う生活
- ☐ 共通の趣味などを通して楽しみ分かち合う生活
- ☐ その他(紙に書いてみましょう)

理想の夫婦生活を具体的に思い浮かべると、いろんな生活スタイルが見えてきたはず。そう、結婚とは二人で一つのライフスタイルを築くことなのです。理想のライフスタイルについて考えた上で、改めてどんな異性と出会いたいのかを考えてみましょう。(書いてみることをおすすめします)

そして婚活中、迷ったときや困ったとき、いつもこの「気持ち」に立ち返ってみましょう。きっととるべき行動が明確になってくるはずです。

出典:福井県仲人協会(はぐくむ.net) なるほどコラム「パートナーをつくらう」より一部抜粋)

婚姻届

 届出・手続きが必要です **必須** 必ず行いましょう

ご結婚おめでとうございます。

戸籍は、夫婦、親子など個人の身分関係を登録し証明するものです。

届出は正確に行いましょう。



届出人 夫・妻になる二人

届出先

市民課、川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越廼・清水各連絡所(届出人の本籍地又は所在地の市区町村役場)

※各サービスセンター(東、西、南、北)では婚姻届の受付をしておりませんので、ご注意ください。

※平日の業務時間以外、市役所時間外窓口にて受付をしております。

必要書類等

- 婚姻届書
- 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真付きの身分証明書等)

問合せ先 福井市市民課 ☎20-5288

 届出・手続きが必要です



婚姻届にともない届出や手続きが必要なもの

- 住民異動届
(婚姻と同時に住所や世帯主を変更する方のみ。平日の8:30~17:00の受付)
- マイナンバーカードをお持ちの方(住所や氏名が変わった方のみ)

問合せ先 福井市市民課 ☎20-5287

- 国民健康保険(加入されている方のみ)
- 年金証書(年金受給者のみ)

問合せ先 福井市保険年金課 ☎20-5383 FAX 20-5747

夫婦で納得!!

「家事・育児シェア」見える化シートにチャレンジ!

普段の生活の中で、パートナーがどのくらい家事や育児に取り組んでいるのか、現状を見える化し、話し合うことで理想のシェアが見つかります! 見える化シートにチャレンジし、理想のシェアにつなげてみませんか?

シートの使い方がわかる動画やダウンロードなど、詳しくはHPをご覧ください。

「家事・育児シェア」見える化シート

検索





こどもがほしめ



ライフプランを考えよう

妊娠には適した年齢があり、男女ともに、加齢とともに妊娠する力は衰えていきます。そのため、妊娠・出産、子育てについて、自分自身やパートナーとの将来を考え、計画を立てていくことが大切です。また、妊娠はゴールではなくスタートであり、その後子育てという家族の生活へと続いていきます。こどもを産み育てていく上では、親としての成長や、社会生活の安定も必要です。今一度、パートナーとともに将来に向けたライフプランについて考え、話し合ってみてはいかがでしょうか。



飲酒や喫煙の影響を知ろう

飲酒や喫煙は、胎盤を通じて胎児に发育の遅れ、早産や死産、分娩時の異常など、悪い影響を与えます。喫煙は母乳の分泌を悪くし、アルコールは母乳を通じて赤ちゃんに移行します。乳幼児突然死症候群(SIDS)もタバコの煙が原因のひとつといわれています。また妊娠前の女性の喫煙は、卵子数の減少や質の低下をもたらします。妊娠前から家族みんなで協力して禁煙し、飲酒も控えましょう。

食生活を整えよう

食事はバランスよく適量を食べることが大切です。妊娠前から妊娠初期にかけて葉酸を摂取することで、胎児の神経管閉鎖障害(脳や脊髄のもととなる神経管がうまく形成されないことで起こる障害)の発生を減らすといわれています。葉酸が多く含まれる食品には、ほうれん草、ブロッコリーなどの緑黄色野菜や、納豆があります。妊娠前の体重は、やせすぎても太りすぎてもよくありません。妊娠前の過度のやせは、月経不順や胎児の发育不全などを招きます。妊娠前から太りすぎだった人は、妊娠高血圧症候群や妊娠糖尿病、分娩時の異常などを起こす危険が高まります。



風しんに気をつけよう

妊娠初期に風しんに感染した場合、先天性風しん症候群を起こすことがあります。妊娠前に免疫(抗体)が十分にあるか確認し、ない場合は予防接種を受けることも検討しましょう。

風しん予防接種の費用の一部を助成します。

プレコンセプションケアとは?

- 将来の妊娠を考えながら自身の生活や健康に向き合うこと。

詳しくはこちら▶ 国立研究開発法人
国立成育医療研究センター



マタニティマークを通した 妊産婦にやさしい環境づくりにご協力ください

マタニティマークとは?

- 妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、まわりの方が妊産婦への配慮を示しやすくするもの。
- 緊急時に、妊婦であることを知らせやすくするもの。
- 交通機関、職場、飲食店、公共機関などが、ポスターなどに使用し、妊産婦にやさしい環境づくりを支援していることをアピールするもの。

思いやりのある行動をお願いします

- ★ 体調の悪そうな妊婦さんがいたら「声をかけましょう」
- ★ 電車やバスなどで妊婦さんに「席を譲りましょう」
- ★ 妊婦さんの近くでは「喫煙をやめましょう」

詳しくは右記QRコードからご覧ください▶
(こども家庭庁ホームページ)



出典: こども家庭庁ホームページ「マタニティマーク公式サイト」

子どもがほしいのにできないことで悩んでいる方を対象に不妊や不育症などに関する相談窓口や、特定不妊治療に対する助成があります。

風しん抗体検査事業

スマートフォンを活用

生まれてくる赤ちゃんを守るため、妊娠を希望する女性や同居する家族の風しん抗体検査費用を助成します。



※詳細は、ホームページでご確認ください。

問合せ先

☎ 33-5184

福井市保健所地域保健課 FAX 33-5473

風しん予防接種の費用の一部を助成します。

届出・手続きが必要です

安心して妊娠・出産できるよう、妊娠を希望する女性のうち、市保健所の「福井市風しん抗体検査事業」、妊婦健康診査、及びその他の健康診査における風しん抗体検査で陰性又は抗体価が低いと判定された方の予防接種費用の一部を助成します。

問合せ先

☎ 20-5337

福井市こども家庭センター FAX 28-3747

特定不妊治療

(体外受精及び顕微授精)費用助成事業

届出・手続きが必要です

スマートフォンを活用

特定不妊治療にかかる自己負担額の一部を助成します。

※特定不妊治療費助成に関する最新の情報は、ホームページでご確認ください。



問合せ先

福井市保健所地域保健課 ☎33-5185

不妊相談・女性の健康相談窓口

妊娠・出産や月経不順、不育症・不妊症などの相談に助産師が応じます。

設置場所：福井県看護協会(北四ツ居町601)

専用電話番号 ☎54-0080

専用メールアドレス

jkenkou@kango-fukui.com

毎週月曜日・水曜日

13:30～16:00

なお、毎週水曜日には
面接相談にも応じます

※祝日・年末年始、看護協会の閉館日はお休みとさせていただきます。

不妊に関する医師の面接相談[予約制]

福井大学医学部附属病院医師の面接相談が受けられます。(上記の専用電話にて、電話相談日に予約受付(毎週金曜日実施))

男性からの相談も受け付けています。

不育症検査費用助成事業

届出・手続きが必要です

スマートフォンを活用

不育症検査のうち先進医療として実施される検査について、その費用の一部を助成します。

※詳細は、ホームページでご確認ください。

問合せ先

福井市保健所地域保健課 ☎33-5185



“マルトリ予防”と“とも育て”を 学ぼう・広めよう！

マルトリートメント(マルトリ)とは？

虐待だけではなく、大人から子どもに対する「避けたいかわり」です。

子ども時代にマルトリを受けていると、大人になってからこころのトラブルに悩む可能性が高くなります。

とも育て(きょうどう子育て)とは？

全ての大人が次世代を担う子どもたちやその親・家族に寄り添う「家族丸ごと支援」です。地域みんなでサポートをしていきましょう。

※マルトリ予防TM・とも育てTMは、福井大学の商標登録です。

お問合せ先：(一社)日本家族計画協会 ☎03-6407-8971(平日9:00～17:00)、福井大学子どものこころの発達研究センター

マルトリ予防について
学べる啓発 WEB サイト
はこちら！



<https://marutori.jp>

子育てカレンダー



	妊娠	出産～3か月	3～6か月	6か月～1歳
届出・手当・助成	妊娠届・母子健康手帳の交付▶P14 出生届▶P17 出産育児一時金▶P21 子ども医療費助成制度(高校3年生まで)▶P22 児童手当(高校3年生まで)▶P23 在宅育児応援手当▶P24 養育医療給付制度(未熟児)▶P24 自立支援医療(育成医療)の給付▶P39 小児慢性特定疾病医療費の助成(18歳に達する日の前日まで)▶P24			
健診・予防接種	妊産婦等健康診査▶P15	1か月児健診▶P25 ロタウイルス▶P26	4か月児健診▶P25 小児用肺炎球菌▶P26 BCG(結核)・B型肝炎▶P26 5種混合1期(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)▶P26	10か月児健診▶P25 日本脳炎1期▶P26
仲間づくり・遊び場 さまざまな支援	妊婦のための支援給付 プレママ教室▶P15 産後ケア事業▶P18 助産師♡ママくらぶ▶P19 助産師相談▶P19 こんにちは赤ちゃん訪問▶P17 にこにこ相談会▶P18		離乳食教室▶P18 ブックスタート▶P19 地域子育て支援センター・子育てひろば▶P29・P30 児童館▶P30・P51 子育てサークル・公民館▶P29・30	
こどもを 預けたい		障がいや発達が気になる子どもへの支援・多子世帯への支援・仕事と子育て両立支援・ひとり親家庭支援・ 保育園・認定こども園・幼稚園▶P31～32・P45～47 病児保育事業▶P33 すみずみ子育てサポート事業(一時預かり・送迎・生活支援)▶P35		子育て支援短期利用事業(ショートステイ・

広告

- ひな人形 ●天神様
- 五月人形
- マタニティ用品
- ベビー子供服
- ベビーカー
- チャイルドシート
- 出産祝い



赤ちゃんデパートコマヤ

龍井文京店 龍井市文京6丁目14-10

☎0776-22-0388

定休日:火曜日・水曜日

公式LINE 友だち募集中





1～3歳

3歳～就学前

就学後～

子育てカレンダー

1歳6か月児健診▶P25

3歳児健診▶P25

麻疹風しん1期▶P26

麻疹風しん2期▶P26

2種混合(2期)
(ジフテリア・破傷風)▶P26

日本脳炎2期▶P26

子宮頸がん▶P26

水痘▶P26



放課後子ども教室▶P29

こどもの居場所づくり等(学習支援・こども食堂)▶P39～44

児童クラブ▶P37・P52～53

トワイライトステイ)▶P37

広 告



ゆいかご認定こども園

福井市灯明寺3丁目2515 ☎ 0776-25-2717



福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。

妊娠おめでとう

妊娠届・母子健康手帳の交付



妊娠がわかり診察を受け出産予定日が確定したら、こども家庭センターで母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳交付時に保健師等による面接相談を行っています。

母子健康手帳の交付について

- 福井市に住民登録があり、妊娠届出をされた方に交付しています。
- 届出に印鑑は必要ありませんが、妊婦さんの名前や住所、分娩予定日などを記入していただきます。代理の方による申請もできます。(上記内容について、ご本人にご確認ください。)
- 法令の改正に伴い、妊娠届出書に個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。
- 妊娠中、外出するときは必ず健康保険証や診察券と一緒に持ち歩くようにしましょう。
- 母子健康手帳交付の際に「妊婦のための支援給付」(1回目)の申請がありますので、妊婦名義の通帳をご持参ください。

配布物について

- 「妊産婦・乳児一般健康診査受診票」「新生児聴覚検査受診票」を一緒にお渡ししています。初期の血液検査、子宮頸がん検診、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査、定期的な妊婦健康診査などの一部費用の助成券となります。受診票を利用して定期的に健康診査を受けましょう。福井市外に転出した場合、受診票は転出日から使用できませんので、転出先の市町村へお問い合わせください。(母子健康手帳はそのまま使用できます。)
- その他、妊娠・出産・子育てに役立つチラシやパンフレット類をお配りしています。

交付場所 ■ こども家庭センター「ふくっこ」(健康管理センター内)

受付時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始は除く)

8:30～17:15(母子健康手帳交付希望の方は16:30までにお入り下さい)

夜間延長窓口 毎月第3金曜日 17:15～19:30(19:00までにお入り下さい)※夜間延長窓口のみ要予約

✓ 申請に必要なもの

- ☐ 妊婦のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ☐ 妊婦の本人確認のできるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)
※マイナンバー通知カードの場合は、運転免許証、パスポート等をご持参ください。
- ☐ 妊婦名義の通帳(通帳がない場合は妊婦名義のキャッシュカード)

外国語版母子健康手帳の交付

問 福井市こども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

外国人の妊婦さんに外国語版の母子健康手帳を用意しています。

ご希望の方は、妊娠届出の際にお申し出ください。

交付場所

- 福井市こども家庭センター(健康管理センター内)

受付時間

月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始は除く)
8:30～17:15(16:30までにお入りください。)

種類

- 英語
- ハングル
- 中国語
- ポルトガル語
- スペイン語
- タイ語
- タガログ語
- インドネシア語
- ベトナム語

妊婦のための支援給付

問 福井市こども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

妊娠届出時面談後に5万円(1回目)、出生後の赤ちゃん訪問後にお子様1人あたり5万円(2回目)の申請を行います。

※対象者の転出入などにより、一部又は全部が福井市ではなく転入先又は転出先での対応となることもあります。

※流産・死産した場合も2回目の給付の対象となる場合がありますので、お問合わせください。

里帰り出産

里帰り出産についてよくある質問

⑥ 妊産婦健康診査の受診票は使えますか？

① 福井県内の医療機関

→ 使用できます。

福井県外の医療機関

→ 使用できませんが、払い戻しの制度があります。 [P21](#)

⑦ 予防接種は受けられますか？

① 福井県内の医療機関

→ 「福井県広域的予防接種医療機関」で無料で受けることができます。

福井県外の医療機関

→ 接種前に「[予防接種実施依頼書](#)」の交付を受け、接種した場合に、払い戻しの制度があります。詳しくはこども家庭センターまでお問合せください。

⑧ 子どもの健診の受診票は使えますか？

① 新生児聴覚検査、1か月児健診の場合

福井県内の医療機関

→ 使用できます。

福井県外の医療機関

→ 使用できませんが、払い戻しの制度があります。 [P21](#)

4か月児、10か月児健診の場合

福井県内の医療機関

→ 使用できます。

福井県外の医療機関

→ 使用できません。実費となり、払い戻しもできません。

(ただし、滞在先の市町村によっては、公費で受けさせてくれるところもあります。滞在先の市町村にお問合せください。)

⑨ 新生児訪問は受けられますか？

① 里帰り先の市町村宛に福井市からお願いすることで受けられます。希望される場合は、こども家庭センターへご連絡ください。

妊産婦等健康診査

☎ 福井市こども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

妊娠中は特に心配な事がなくても、赤ちゃんとお母さんの健康のため定期的に妊婦健診を受けましょう。妊婦健診では、血圧・体重測定・尿検査(蛋白・糖など)・問診・診察を行い、赤ちゃんが順調に发育しているかどうか確認します。

また、産後のお母さんの心と体の健康のために、産婦健診も受けましょう。

母子健康手帳交付時に受診票の冊子をお渡しします。

- 妊婦一般健康診査受診票14枚(多胎妊娠の場合、+5枚)
- 子宮頸がん検診受診票1枚
- 初期血液検査受診票1枚
- HTLV-1抗体検査受診票1枚
- 性器クラミジア検査受診票1枚
- 新生児聴覚検査受診票1枚
- 産婦一般健康診査受診票1枚
- 乳児一般健康診査受診票(1か月児健診のみ) 県内の医療機関で受診できます。

市外から転入された方には、福井市の妊産婦一般健康診査受診票をこども家庭センターで発行しています。転入前の市町村で発行された母子健康手帳と受診票を持ってお越しください。

※転入前の市町村で発行された受診票は使用できません。

プレママ教室

☎ 福井市こども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

産後に悩みやすいことを中心に育児のポイントが学べます。

対象

福井市に住民票がある妊娠7か月以降の妊婦さんとその家族1人

内容

抱っこ仕方、寝かしつけ方、衣類の調整、食生活、産後の休養とメンタルヘルス等の話、育児手技の実践等

日程や受付時間など詳しくはホームページをご覧ください。



ご家庭での援助

☎ 福井市こども政策課 ☎ 20-5412
FAX 20-5735

第1子を出産予定の妊婦さんがいる家庭に対して生活支援(食事の用意、買い物、洗濯、掃除など)を行います。事業内容など詳しくは [P35](#) のすみずみ子育てサポート事業をご覧ください。

こども家庭センター「ふくっこ」

☎ 福井市こども家庭センター ☎ 20-2905

「ふくっこ」では、保健師、心理士、社会福祉士、保育士など専門のスタッフが、妊娠、出産、こどもに関する相談に応じ、切れ目ない支援につなげます。

こどもも大人も相談でき、個別相談室、授乳室を完備しています。いつでもお気軽にご相談ください。

こども相談は、こども家庭センター分室(アオッサ5階)でも受付しています。

(火曜を除く毎日9:00~18:00)

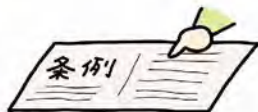
☎20-1541(相談専用)



こどもの未来が輝くまち

福井市こども未来条例

令和7年3月、社会全体でこどもの成長を応援し、
「こどもの未来が輝くまち」を実現させるための
「福井市こども未来条例」が制定されました。



条例では、何が決められているの？



「福井市こども未来条例」には、主に次のようなことが書かれています。

- こどもを育む上で理想となる姿と、その理想を目指すために、保護者の皆様をはじめ、学校等や事業者、地域住民など、こどもに関わる多くの市民、そして行政が果たすべき役割
- こども自身も含む社会の全員で認識し、尊重していきたいこどもの権利

こども・若者等からの意見聴取

条例制定にあたっては、誰一人取り残されることなく、すべてのこどもが健やかで豊かに成長できるよう、こどもや若者等の皆様から広く意見を聴き、声や想いを反映させました。



「福井市こども未来条例」
の詳細についてはこちら▶



福井市こども未来計画

「こどもの未来が輝くまち」を実現させるための具体的な取組は「福井市こども未来計画」で定めています。

施策の方向

- 1 安心してこどもを産み育てることができる環境を整えます
- 2 こどもが成長できる環境を整えます
- 3 若者が自らの意思で将来を選択できるよう支援します
- 4 すべてのこどもの成長過程を支援します
- 5 保護者への子育て支援を充実し、社会全体でこどもの育ちを支えます



「福井市こども未来計画」の詳細についてはこちら▶





こどもが生まれたら

出生届



問 福井市市民課

☎ 20-5288

ご出産おめでとうございます。生まれた日を含めて14日以内に出生届を出しましょう。戸籍は、夫婦、親子など個人の身分関係を登録し証明するものです。

届出は正確に行いましょう。

届出人*

生まれた子の父又は母

※届出人欄は、必ずお父さん又はお母さんがご記入ください。出生届を持参される方は、祖父母や代理の方でも構いません。

届出先*

市民課、川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越廼・清水各連絡所
(届出人の本籍地、所在地又は生まれた子の出生地の市区町村役場)

※各サービスセンター(東、西、南、北)では出生届の受付をしておりませんので、ご注意ください。

※平日の業務時間以外、市役所時間外窓口にて受付できます。その場合、平日の業務時間中に母子健康手帳をお持ちいただくことになります。

✓ 届出に必要なもの

- ☐ 出生届書
- ☐ 出生証明書
(医師又は助産師が記入したもの)
- ☐ 母子健康手帳

出生届にともない 届出や手続きが必要なもの



問 福井市子ども政策課

☎ 20-5412

FAX 20-5735

- 子ども医療費受給者証の申請 P22
- 児童手当の申請 P23

問 福井市保険年金課

☎ 20-5383

FAX 20-5747

- 国民健康保険(生まれた子の加入をご希望の方のみ)
- 年金証書(年金受給者のみ)

問 福井市市民課

☎ 20-5736

- マイナンバーカード特急発行
お子さんの出生届と同時に申請すれば、原則として最短1週間程度でマイナンバーカードを受け取ることができます。

こんにちは赤ちゃん訪問

問 福井市子ども家庭センター

☎ 20-5337

FAX 28-3747

お子さんが4か月になるまでに、保健師や看護師、助産師等がご家庭を訪問し、育児の不安や悩みを聞き、子育てで支援を行います。また、子育てに関するパンフレット等をお届けします。

孫育てについて

子育てと今と昔、何が変わった?

▷ スキンケア

ベビーパウダーは不要。
入浴後に保湿。

▷ 母乳とミルク

ママのやり方を尊重。

▷ 白湯・果汁

お風呂上りなど、白湯でなく母乳、ミルクを。果汁も与えない。

▷ 抱き癖

抱き癖は気にせず、たっぷり抱っこ。抱っこは赤ちゃんとの愛着形成、信頼関係を築く。

▷ うつぶせ寝

乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のためうつぶせ寝はしない。

▷ 外気浴

日光浴はしない。帽子などで紫外線対策をしっかりと。

▷ 離乳食

虫歯菌がうつってしまうので箸やスプーンの共有はNG。

▷ アレルギー

昔は少なかったが現在は増えている。

▷ 予防接種

▷ 歩行器

使用しない。

▷ 洋服

着せすぎない。





産後ケア事業



問 福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

出産後、安心して子育てができるよう心身のケアや育児サポート等の支援を行います。

対象

市内に住所を有し、産後1年までのお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方

内容

- 母体の健康管理、児の発達チェック
- 乳房ケアや授乳指導
- 沐浴指導や育児相談など

費用

課税状況に応じて自己負担金が必要

種別

- 宿泊型：医療機関等で宿泊（概ね24時間）
 - 通所型：医療機関等で日帰り（概ね6～8時間）
 - 訪問型：助産師等が自宅を訪問（概ね1.5時間）
- ※それぞれ利用の上限日数・上限回数がございます。

産後うつに気づいて

産後のお母さんは、ホルモンなどの身体の変化や慣れない育児の疲れなどから、わけもなくイライラしたり、気持ちが落ち込んだりするマタニティブルーになることがあります。こうした変化は自分では意外に気づきにくいものです。赤ちゃんのことで頭がいっぱいになる時期ですが、お母さん自身の心や体のことを十分気にかけてください。

症状がみられるときは、医師、助産師、保健師に相談しましょう。



にこにこ相談会

問 福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

育児不安を解消し安心して楽しく子育てができるよう、育児や栄養の相談を行います。予約不要ですので、お気軽にご参加ください。

※妊娠期の相談は申し込みが必要です。

対象

妊婦、乳幼児とその家族

内容

- お子さまの身体計測
- 保健師・助産師・栄養士による妊娠期、育児・栄養相談

☎ 日程や受付時間など詳しくはホームページをご覧ください。



離乳食教室



問 福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

毎日すくすく成長する赤ちゃん。生後5・6か月頃になってくると離乳食が始まります。離乳食は赤ちゃんが「飲む」ことから「食べる」ことへと成長していく最初のステップです。離乳食について学びましょう。4か月児健診の通知とともにお知らせしますので、ご希望の方はお申込みください。

教室の内容

離乳食の話／体重測定など

☎ 日程や受付時間など詳しくはホームページをご覧ください。



広告



写真教室

詳しくはHPをチェック！



大切な瞬間をよりキレイに、そして楽しく残していただけるように、女性フォトグラファーが基本からレッスンいたします。

女性のための写真教室

- カメラが好き。
- 人物、風景、料理などをもっと素敵に撮りたい。
- インスタやブログなどにあげる写真をレベルアップしたい。

ママのための写真教室

- 子どもが産まれたので、思い出をたくさん残してあげたい。
- 子連れでも通える教室を探している。
- 子どもをかわいく撮りたいのに、うまく撮れない。

家族の様々な記念撮影はお任せください！

お問合わせはホームページへ

Location & Studio Photography

Dot.Graph

ドット・グラフ

福井市東今泉町12-10-2
TEL.0776-52-8678

助産師♡ママくらぶ

問 福井市こども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

助産師を交えた赤ちゃんとのママの交流の場です。おっぱいの与え方や抱き方、寝かしつけ方など、育児の不安や悩みを話し合いながら解消していきます。

開催時間中、参加・解散自由です。予約不要です。お気軽にご参加ください。

対象

生後5か月までの乳児とその母親

教室の内容

座談会、親子遊び、妊婦・親子体操、ミニ講座など

開催日時については、ホームページをご覧ください。



助産師相談

問 福井市こども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

おっぱいの与え方や抱き方、寝かしつけ方など育児の不安や悩みを助産師に個別で相談できます。

完全予約制となっておりますので、事前にお電話にてご予約ください。

対象

妊婦及び生後4か月までの乳児とその保護者

相談内容

妊娠期の健康相談、授乳姿勢、抱っこの仕方、寝かせ方、育児相談等(乳房ケアは含まれません)

開催日時については、ホームページをご覧ください。



ブックスタート

(生後3か月から3歳の誕生日前日まで)

ブックスタートとは？

問 福井市立図書館 ☎ 20-5000
FAX 20-5002

赤ちゃんの心とことばを育むためには、抱っここの暖かさの中でやさしく語りかけてもらう時間が必要です。福井市では、ブックスタートのメッセージといっしょに絵本を2冊手渡しています。

●生後3か月から3歳の誕生日前日までに赤ちゃんと一緒に過ごしてください。

福井市にお住まいの生後3か月から3歳の誕生日前日までのお子さんと、保護者の方が対象です。母子健康手帳、ブックスタートのご案内(絵本引換券)をお持ちください。(引換券をお持ちでない方は、当日お申し出ください。)予約は、必要ありません。

開催日時については、ホームページをご覧ください。



こどもが生まれたら

広告

学校法人 梅園学園 認定こども園 **梅園幼稚園**

〒918-8152 福井市今市町46-23
TEL.0776-38-5811 FAX.0776-38-6812

「ありがとう」と「おかげさま」
のこころを育てたい

【保育時間】7:30~19:00(預かり保育含む)

ばいほにここにきこっす

～未就園児親子の園開放～
お申し込みはLINEから！

～ぼっほひろば～
10:00～11:30の間で自由にお越しください
対象年齢：7ヶ月ごろ～未就園児
参加費：無料 月3・4回程度開催
園の玩具で遊んだり、ベビーヨガや骨盤体操なども!! 園でゆったり過ごしましょう!

～子育て相談会～
週3回(月・水・金)13:00～15:00まで
ご希望の方は、事前にお問い合わせください。

パパ!
出番ですよ



パパの役割



育児が大変だと実感するのは、ママとお子さんが退院して実家や自宅に戻った後かもしれません。

一日をまるまる赤ちゃんとお過ごしママは慣れない育児に振り回されています。パパをはじめ家族の協力や支えが一番必要な時期です。

そして、パパとママがよく話し、2人で育てていくという意識を持ちましょう。

①

パパも家事や育児に参加して、ママの負担を軽くしてあげましょう。



②

パパにも出来る育児があります。ミルクや寝かしつけ、沐浴やおむつ交換など積極的にやってみましょう。



③

ママは、初めての育児でいつも不安です。なるべく早く帰宅し話を聞いてあげましょう。



④

ママがパパに赤ちゃんを任せて、少しでも外出できると、ママも助かります。



⑤

赤ちゃんとのスキンシップを取り、積極的に遊びましょう。



⑥

赤ちゃんは泣くものです。怖がらず触れ合いましょう。

大丈夫!



パパと遊ぼう

0～5か月 ねんねの頃

この時期の赤ちゃんは感覚が著しく発達します。



- ▶ 全身マッサージ
- ▶ ガラガラなどの音のするおもちゃで遊びましょう。
- ▶ 首がすわったら、仰向けになったパパのお腹に赤ちゃんをうつぶせに寝かせ、左右に体を揺らします。

5～7か月 おすわりの頃

目線も高くなり、興味のあるものに手を伸ばします。ママとは違うダイナミックな遊びをしてみましょう。

- ▶ 高い高い
- ▶ 飛行機ブーン



8～11か月 はいはいの頃

からだがいっしょに、全身を使う遊びが増え、パパの出番が多くなります。



- ▶ はいはいでの追いかけっこ
- ▶ 音楽にあわせて、おひざの上でダンス!
- ▶ ダイナミック高い高い

1歳～ あんよの頃

外での遊び、からだを使う遊びに加えて、知恵を使う遊びも楽しめます。

- ▶ 外遊び
- ▶ 肩車で散歩
- ▶ ボール遊び



※赤ちゃんは脳を保護する頭蓋骨や脳血管がまだ十分に発達していないので、強く揺さぶらないように注意してください。

届出・手当・助成

県外医療機関等での健診費用助成

(妊産婦一般健康診査、新生児聴覚検査及び1か月児健康診査)

事業内容

県外(国内に限る)の医療機関等で、自費で受けた妊産婦一般健康診査、新生児聴覚検査及び1か月児健康診査の費用について払い戻します。

- 医療保険適用分は除きます。
- 妊娠届出前の受診分は対象となりません。

対象者

<妊産婦一般健康診査>

福井市に住民登録がある妊産婦

<新生児聴覚検査>

福井市に住民登録がある産婦の子

<1か月児健康診査>

福井市に住民登録がある乳児

助成額

ホームページをご覧ください。



申請期間

最後に受診した妊産婦健診・聴覚検査・乳児健診の日から1年以内

✓ 申請に必要なもの

- ☐ 医療機関等の領収書と明細書(原本)
- ☐ 母子健康手帳と未使用の受診票
- ☐ 申請者本人名義の通帳

※代理の方でも受け付けます。

申請窓口

こども家庭センター(城東4丁目14-30)

TEL 20-5337 FAX 28-3747

はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族を継続的にサポートします。



出産育児一時金

問 福井市で国民健康保険に加入している方
福井市保険年金課

TEL 20-5383

FAX 20-5747

福井市国民健康保険以外に加入している方
加入している健康保険の保険者又は勤務先等

出産時に加入している健康保険[※]から、出産育児一時金が支給されます。

支給受取にあたっては、「直接支払制度」を利用することができます。出産者等が合意の上、分娩施設が支給申請や受取を代理で行い、支給額を限度として保険者が分娩施設に出産費用を直接支払う制度です。出産者にとって、分娩施設での出産費用支払い負担が軽減されます。

※1年以上継続して会社に勤めていた方が退職後6か月以内に出産したときは、以前加入していた健康保険から出産育児一時金が支給される場合があります。

対象者

妊娠12週(85日)以上の出産(死産、流産、早産等を含む)をした人

支給額

- 国民健康保険の場合…一子当たり50万円
- ※妊娠12週以上22週未満の死産及び産科医療補償制度未加入機関での出産は48万8千円
- 国民健康保険以外の場合…健康保険によって金額が異なる場合があります。

次ページに続く

届出・手当・助成

広告

福井でちょっと
「面白い家」を
建てています。

家づくりのことなら
サラスホーム福井北 株式会社 ガウディ

福井市東森田1丁目1123番 TEL 0776-43-6852

ベビーベッド無料レンタル

Baby Bed Project
ベビーベッドプロジェクト

頑張るパパさん・ママさんに、サラスホーム福井北
[株式会社ガウディ]で用意したベビーベッドを
無料でレンタルさせていただきます!

貸出条件など、詳しくはHPをご覧ください。

福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

「直接支払制度」を利用しない場合や、出産費用が支給額の範囲内であった場合は、後日出産者等による申請が必要です。

✓ 申請に必要なもの

- ☐ 直接支払制度についての合意文書
- ☐ 分娩費領収・明細書 など

詳しくは加入している健康保険にお問い合わせください。

産前産後期間に係る国民健康保険税の免除制度

問 福井市保険年金課 ☎ 20-5383
FAX 20-5747

国民健康保険税が免除される期間

出産の予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産日が属する月の3か月前から6か月間)

対象者

出産日が2023年11月1日以降の方
※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産等を含む)

✓ 申請に必要なもの

- ☐ 産前産後期間に係る保険税軽減届出書(ホームページから様式のダウンロードができます)
- ☐ 本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証)
- ☐ 母子健康手帳(出産前に申請する場合)
- ☐ 出生証明書など出産日および親子関係の分かる書類(出産後に申請する場合で被保険者と子が別世帯の場合)

産前産後期間に係る国民年金保険料の免除制度

問 福井市保険年金課 ☎ 20-5476
FAX 20-5747

国民年金保険料が免除される期間

出産の予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産日が属する月の3か月前から6か月間)

対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が2019年2月1日以降の方

※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産等を含む)

✓ 申請に必要なもの

- ☐ 基礎年金番号がわかる書類(基礎年金番号通知書や年金手帳など)
- ☐ 母子健康手帳(出産前に申請する場合)

子ども医療費助成制度

問 福井市こども政策課 ☎ 20-5412
FAX 20-5735

高校3年生相当※までのお子さんにかかった医療費などを助成します。

※就職や婚姻されている方も対象です。

対象となる子

福井市に住民登録がある高校3年生相当(18学年度末)までのお子さん

※健康保険に加入していないお子さん、ひとり親家庭等医療、重度障害者(児)医療費等の助成を受けているお子さん、生活保護を受けているお子さん、児童福祉施設(乳児院など)に入所しているお子さんは対象となりません。

申請について

出生や転入などで、お子さんが福井市に住民登録をされましたら、こども政策課、市民課総合窓口又は美山、越廼、清水各連絡所(旧総合支所)窓口で「受給者証」の交付申請を行ってください。なお、下記の必要なものがそろっていない場合でも、出生・転入の手続後、速やかに申請を行ってください。

✓ 申請に必要なもの

- ☐ お子さんの加入保険情報の分かるもの
- ☐ 普通預金通帳
(お子さんが加入している健康保険の被保険者等である保護者のもの)
- ☐ 本人確認できるもの
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真つきの身分証明書等)
- ☐ 委任状(代理人の場合)

対象となる医療費

- 医療費(保険診療分)の一部負担金
 - 入院時の食事療養費標準負担金
 - 育成医療、未熟児養育医療などの公費助成後の一部負担金
 - 医師の診断に基づき装着した、補装具費用の一部 など
- ※保険診療の対象とならない支払(保険適用外)については対象となりません。
- (例)薬の容器代、健康診断料、予防接種料、文書料、入院時差額ベッド代 など

助成方法

- ＜県内医療機関＞
- 受診ごとに子ども医療費受給者証を提示すると、窓口での支払いが無料となります。
- ＜県外医療機関＞
- 一旦医療費を支払ったうえで、領収書を添えて、市へ助成金の請求手続きをしてください。後日、口座にお振り込みします。

助成額

- 県内医療機関で受診した保険診療分の医療費
- ※家族療養費附加金や高額療養費など、健康保険から払い戻しを受けられる分については、助成対象外です。

児童手当

図 福井市子ども政策課

☎ 20-5412

FAX 20-5735

高校修了前までのお子さんを養育している方に、児童手当を支給します。

支給対象者

- 日本国内に居住する高校修了まで(18歳になった後の最初の3月31日)の児童を監護・養育している生計中心者(父母のうち恒常的に収入が高い人)
- ※お子さんが留学している場合はお問合せください。また、児童養護施設に入所しているお子さん等については、施設の設置者等が対象になります。

支給額

支給対象のお子さん一人当たりの月額額は以下のとおりです。

支給対象		支給月額
0～3歳 (3歳誕生日まで)	第1子、第2子※	15,000円
	第3子以降※	30,000円

支給対象

支給月額

3歳～	第1子、第2子※	10,000円
高校修了前	第3子以降※	30,000円

- ※1 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を年長から順に数えた順番
親元を離れ大学・短大・専門学校に在籍している人を含みます。
ただし、働いていて独立した生計を営んでいる人は含みません。

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月分から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

原則として毎年偶数月にそれぞれの前月分までをまとめて指定口座に振り込みます。

申請について(認定請求)

出生、転入等により新たに児童手当を請求される方は、こども政策課、市民課総合窓口又は美山、越前、清水各連絡所(旧総合支所)窓口にて申請してください。なお、下記の必要なものがそろっていない場合でも、出生・転入の手続後、速やかに申請を行ってください。出生日・前市町村からの転出予定日の翌日から15日間を過ぎてから申請された場合は、手当が支給されない期間が生じる場合があります。

※公務員は職場で申請してください。ただし、独立行政法人の職員、公益法人等への派遣職員等の方はこども政策課窓口で申請してください。

✓ 申請に必要なもの

- 請求者の普通預金通帳、健康保険の加入保険情報の分かるもの
- 請求者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード等)
- 請求者(代理人が請求する場合は代理人)の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真つきの身分証明書等)
- 委任状(代理人が請求する場合)
※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

その他

- 一部の受給者については、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。
- 出生などにより支給の対象となるお子さんが増えた場合は「額改定認定請求書」の提出が必要です。

次ページに続く

- 大学生年代の子を含めて3人以上のきょうだいがいる場合は「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。
- お子さんと別居された場合は「別居監護申立書」の提出が必要です。届出が遅れますと手当の支払を一時差し止めます。
- 次のような場合なども届出が必要になりますのでお問合せください。
受給者が公務員になったとき、金融機関を変更したいとき など



在宅育児応援手当



☎ 福井市こども政策課

☎ 20-5412

FAX 20-5735

こどもが2人以上で、特に子育ての負担が大きい低年齢児(0～2歳児)を家庭で子育てする世帯に、手当の支給を行っています。

対象者

育児休業給付金を受給していない方
※この他にも諸条件があります。



対象となる方、支給額、申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。



小児慢性特定疾病医療費の助成



☎ 福井市保健所地域保健課

☎ 33-5185

FAX 33-5473

事業内容

小児慢性特定疾病の治療方法の確立と普及、医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分の一部を公費で負担します。

対象者

国が指定する小児慢性特定疾病により療養が必要な18歳未満の児童(引き続き治療が必要と認めた場合は20歳の誕生日の前日まで)



養育医療給付制度(未熟児)



☎ 福井市こども政策課

☎ 20-5412

FAX 20-5735

養育医療とは、養育のための入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において、医療の給付又は医療に要する費用を支給する制度です。

対象となる子

福井市に住民登録があり、医師が入院養育を必要と認めた未熟児
※入院にかかる医療が対象です。(通院は対象外)

支給対象

指定養育医療機関(下記参照)における次の医療に限りです。

- 診察…薬剤又は治療材料の支給、医学的処置、手術及びその他の治療
- 移送…医師が特に必要と認めた場合のみ(医師の証明書等が必要)

申請について

養育医療を受けるお子さんの親権者又は後見人は、医療機関から養育医療給付意見書をもらった後、こども政策課へ速やかに申請してください。給付決定後、養育医療券を保護者に交付します。

✓ 申請に必要なもの

- ☐ 養育医療給付申請書
- ☐ 養育医療給付意見書(担当医師が記入)
- ☐ 世帯調書 ☐ 同意書
- ☐ 子ども医療費助成に関する委任状
- ☐ お子さんの加入保険情報の分かるもの
- ☐ 印鑑(スタンプ印不可)

※詳しい内容については、お問合せの上、申請してください。

自己負担

養育医療の自己負担額は、世帯の収入に応じて決定します。

福井県内指定養育医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
福井大学 医学部附属病院	吉田郡永平寺町 松岡下合月23-3	☎61-3111
福井県立病院	四ツ井2丁目8-1	☎54-5151
市立敦賀病院	敦賀市三島町1 丁目6-60	☎0770-22-3611
公立丹南病院	鯖江市三六町 1丁目2-31	☎0778-51-2260
杉田玄白記念 公立小浜病院	小浜市大手町 2-2	☎0770-52-0990
福井赤十字病院	月見2丁目4-1	☎36-3630
福井県 済生会病院	和田中町舟橋 7-1	☎23-1111
福井愛育病院	新保2丁目301	☎54-5757



健診・予防接種

乳児健診

1か月児健診

母子健康手帳交付時にお渡しした1か月児一般健康診査受診票を持って医療機関で受診してください。(通知はありません)県外医療機関等で受けた1か月児健診費用については、自費で支払った健診費用に対する払い戻しの制度があります。 P21

受診場所 医療機関

持ち物 母子健康手帳、受診票

4か月児健診

対象月の前の月に受診票を送付します。
(4か月になってから受診してください。)

受診場所 実施医療機関(通知で案内しています)

持ち物 母子健康手帳、受診票

10か月児健診

対象月の前の月に受診票を送付します。
(10か月になってから受診してください。)

受診場所 実施医療機関(通知で案内しています)

持ち物 母子健康手帳、受診票

幼児健診

福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

1歳6か月児健診、3歳児健診を行っています。
お子さんの成長・発達を確認するためにも健康診査は必ず受けましょう。

会場

福井市子ども家庭センター(健康管理センター内)
※対象月の前の月に受診票を送付します。転入などで受診票をお持ちでない方はお問合せください。

1歳6か月児健康診査

受付時間 13:00~14:15

対象 1歳6か月から2歳になる誕生日の前日まで

持ち物 母子健康手帳、受診票

3歳児健康診査

受付時間 13:00~14:15

対象 3歳6か月から4歳になる誕生日の前日まで

持ち物 母子健康手帳、受診票、採尿した尿

予防接種

定期の予防接種は必ず受けましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした免疫は、生後3か月から12か月までにほとんど失われます。子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。正しい理解のもとで、すすんで予防接種を受けましょう。

子どもの定期の予防接種

福井市では、予防接種法に基づき定められた予防接種(定期の予防接種)を行っています。(対象年齢内は無料、実施場所:市内の指定医療機関)

広告



かさはら小児科

診察のご案内

診療科目
小児科、内科

診療時間 月 火 水 木 金 土

a.m.8:30~p.m.12:00 ● ● ● ● ● ●

p.m.2:30~p.m. 6:00 ● ● ● ● ● ●

休診:木曜午後・土曜午後・日曜日・祝日

福井市大和田2-205 ☎0776-53-2660



かさはら小児科 検索

予防接種名		対象	接種回数	通知時期等
ロタウイルス ワクチン	ロタリックス	生後6週～24週0日まで	2回	生後2か月になる月
	ロタテック	生後6週～32週0日まで	3回	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳に至るまで	1～4回	
BCG(結核)		1歳に至るまで	1回	
B型肝炎			3回	
5種混合1期(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)		生後2か月～7歳6か月に至るまで	4回	11歳になる誕生月の翌月
2種混合(2期)(ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳に至るまで	1回	
麻しん風しん ※1	1期	1歳児	1回	1歳になる月
	2期	翌年度小学校に入学する子	1回	対象となるお子さんには毎年4月頃に個別通知をします
水痘		1歳～3歳に至るまで	2回	1歳になる月
日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月に至るまで	3回	生後2か月になる月
	2期	9歳～13歳未満※2	1回	9歳になる誕生月の翌月
子宮頸がん		12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	2～3回	12歳となる日の属する年度の4月頃

※至るまで・未満:誕生日の前日まで

※1 1期:R4.4.1～R5.3.31生の者、2期:H30.4.2～H31.4.1生の者は、R7.4.1～R9.3.31まで接種可能

※2 H17.4.2～H19.4.1生については20歳に至るまで。

市外で定期の予防接種を受ける場合について

問 福井市子ども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

市が実施する定期の予防接種は、市の指定医療機関で受けることが原則です。ただし、以下に該当する方は、市の指定医療機関以外でも定期の予防接種が受けられます。

【福井県内で受ける場合】

里帰り出産などの事情により、市外(県内)で接種を受ける場合には、「福井県広域的予防接種医療機関」でも無料で接種することができます。



【福井県外で受ける場合】

里帰り出産などの事情により、県外の医療機関で定期の予防接種を受け、自己負担が発生した場合、その費用の一部又は全額を助成します。接種前に「予防接種実施依頼書」の交付を受ける必要があります。詳細についてはお問合せください。

接種後の実施依頼書交付はできませんので、必ず、定期の予防接種を受ける前に手続きをしてください。

告 白



内科・循環器内科・小児科

医療法人 森川医院

院長 森川玄洋

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30～12:30	●	●	●	●	●	●	—
15:00～18:30	●	●	●	—	●	—	—

福井市下森田桜町6-6 TEL 56-0053

URL <http://www.morikawa-iin.jp>

福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

相談したい

はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。



分類	相談名	相談内容	窓口	相談日時
1.妊娠 子育て	助産師による女性の健康相談	不妊・不育に関する相談、妊娠・出産・更年期等女性特有の心身の相談等 電話相談・面接相談(要予約)	福井県看護協会 ☎54-0080(相談専用)	月・水曜日 (面接は水のみ) 13:30～16:00
	妊娠・出産・こども相談	妊娠・出産・こども悩みごと 電話相談・来所相談	こども家庭センター「ふくっこ」 (健康管理センター内) ☎20-2905(相談専用)	月～金曜日 (祝日除く) 8:30～17:15
		こどもの悩みごとと電話相談・来所相談	こども家庭センター分室 (アオッサ5階) ☎20-1541	毎日(火曜除く) 9:00～18:00
	発達が気になるこどもに関する相談	障がいの有無に関わらず、発達が気になるこどもに関する相談、必要なサービスの紹介	子ども発達支援センター フレンズあすわ ☎53-3330 FAX 53-3332 子ども発達支援センターのびろ ☎87-0606 FAX 87-0600	月～金曜日 8:30～17:30
2.こども 教育	発達支援	特別支援教育に関する相談	福井県特別支援教育センター ☎53-6574	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日除く)
	青少年悩み相談	こどもたちの悩み(学校や家庭)に関する相談	福井市少年愛護センター (ヤングテレホン) ☎0120-57-4970 FAX 20-5344	月～金曜日 8:30～17:00 (祝日除く) (上記以外は留守 番電話で対応)
	教育相談	小中学生の不登校の悩みに関する相談	チャレンジ教室 ☎52-1255	月・火・水・金曜日 9:00～16:00 木曜日 9:00～12:00 (いずれも祝日除く)
3.障がい	からだやこころの相談	からだやこころに障がいをお持ちの方の日常生活や社会生活に関する相談	地区障がい相談支援事業所 ☎ P39	月～金曜日 8:30～17:15
	発達障がいに関する専門相談	発達障がいに関する専門的な相談・必要なサービスの紹介	発達障がい相談支援事業所 ☎97-5731	月～金曜日 8:30～17:15
4.こころ	こころの相談	家庭・仕事・学校・心身の不調等に関する相談 電話相談・来所相談(要予約)	ホッとサポートふくい ☎26-4400	月～金曜日 (祝日除く) 9:00～17:00
		精神科医師による相談(要予約)	福井市保健所 地域保健課 ☎33-5185	月1回(木曜日) ※相談日は予約時確認 14:00～17:00

次ページに続く

相談したい

知らせてほしい
心のSOS

心配ごとがある方、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

妊娠・出産に不安がある。
相談できる人がいない。

育児がつらい。イライラ
する。

育児と家事だけの生活。孤
独でつらい...

おかあさん、おとうさんに、た
かれたり、けられたりする。

言葉の遅れやこどもの
発達発達が気になる。

離乳食の進め方がわか
らない。

きょうだいのせわがあるから、べ
んきょうやスポーツができない。

妊娠・出産、こどもに関する相談は...

福井市こども家庭センター「ふくっこ」

月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15

福井市城東4丁目14-30(健康管理センター内) TEL20-2905(相談専用)

こどもも大人も相談できます。保健師、心理士、社会福祉士、保育士など専門のスタッフが対応します。



分類	相談名	相談内容	窓口	相談日時
4.こころ	こころの相談	臨床心理士による相談(要予約)	福井市保健所 地域保健課 ☎33-5185	月1回(水曜日) (6月、9月、12月、3月は除く) ※相談日は予約時確認 13:00～17:00
		保健師等による相談	福井市保健所 地域保健課 ☎33-5185	月～金曜日 8:30～17:15
	ひきこもり相談	ひきこもりに関する相談	福井県ひきこもり 地域支援センター ☎26-4400	月～金曜日 (祝日除く) 9:00～12:00 13:00～17:00
			福井市福祉政策課 福祉総合相談室より ☎20-5580 FAX 20-5708	月～金曜日 8:30～17:15
5.ひとり親	母子・父子・寡婦相談	母子家庭・父子家庭及び寡婦を取り巻く生活上、経済上の問題・就業支援等	福井市こども政策課 女性支援室 ☎20-5140 FAX 20-5735	月～金曜日 8:30～17:00 オンライン相談可
6.女性	女性相談	DVや離婚の問題など	福井市福祉政策課 福祉総合相談室より ☎20-5580 FAX 20-5708	月～金曜日 8:30～17:15
7.経済	生活困窮者への自立支援相談	経済的自立に向けた支援に関すること	福井市福祉政策課 福祉総合相談室より ☎20-5580 FAX 20-5708	月～金曜日 8:30～17:15
	多重債務無料法律相談	多重債務に関する相談	福井弁護士会 ☎23-5255 (予約受付:月～土曜日 9:00～17:00)	木曜日 10:00～12:00 土曜日 13:00～15:00 水曜日 13:30～16:30
	弁護士面談有料相談	法律に関する相談(要予約)		
8.仕事	労働・雇用相談	解雇・賃金・労働時間等、中小企業の労働問題全般に関すること(要予約)	福井市商工労政課 ☎20-5325 FAX 20-5323	月・火・木・金曜日 9:00～17:00
	就職に関する相談	職業相談、職業紹介、雇用保険受給手続き等	福井公共職業安定所 (ハローワーク) ☎52-8150(自動音声案内)	月～金曜日 8:30～17:15
		職業相談、職業紹介	福祉・就労支援コーナーふくい (ハローワーク) 福井市役所 別館3階 ☎97-9635	月～金曜日 8:45～12:00 13:00～17:00
9.健康	健康相談	生活習慣病等の病気の予防や健康に関すること 電話相談・来所相談	福井市健康管理センター ☎28-1256 FAX 28-3747	月～金曜日 8:30～17:15
10.生活	消費生活相談	消費生活に関する相談・情報の提供に関すること	福井市消費者センター ☎20-5588 FAX 20-5081	月～金曜日 (祝日除く) 9:00～17:00
11.その他	法律に関する相談	借金、離婚、労働等法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介、民事法律扶助、犯罪被害者支援等	法テラス福井 (日本司法支援センター) ☎0578-078-348	月～金曜日 (祝日除く) 9:00～17:00
		登記、訴訟・調停等の申立、多重債務問題、成年後見等に関する相談(要予約)	福井県司法書士会 総合相談センター ☎43-1669 (予約受付:月～金曜日 10:00～15:00)	水曜日 13:00～15:00
	弁護士電話無料相談	あらゆる悩み事に関する相談 離婚、相続、高齢者、借金、土地建物、労働、インターネット、交通事故等(要予約)	福井弁護士会 ☎23-5255 (予約受付:月～金曜日 9:00～17:00)	月・木・金曜日 13:30～15:00
	保健師等による長期療養児の相談	小児慢性特定疾病等の慢性疾患により長期にわたって療養が必要な児童の生活に関する相談	福井市保健所 地域保健課 ☎33-5185 FAX 33-5473	月～金曜日 8:30～17:15
	その他の福祉相談	相談先がわからない福祉の相談	福井市福祉政策課 福祉総合相談室より ☎20-5580 FAX 20-5708	月～金曜日 8:30～17:15

※祝日、年末年始の業務については各機関にお問合せください。

仲間づくり・遊び場

はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。



地域子育て支援センター

問 福井市こども政策課
又は各施設

☎ 20-5412
FAX 20-5735

子育て中の親子が気軽につどい、一緒に遊びながら交流できる場所です。また、育児相談や子育てに関する情報の提供、講習会などを通して、子育て家庭を応援します。

楽しい遊び場、友達づくりの場として、どうぞご利用ください。

- 概ね4歳未満のお子さんとその保護者が利用できます。(アオッサ子育て広場は就学前のお子さんまで利用できます。)
- 福井市内に12か所あります。
- 住所、連絡先、開所日時については P51 地域子育て支援センターをご覧ください。
- 利用は無料です。

※ご利用される場合は、事前に施設にお問い合わせください。



子育てに関する動画
『ぱんだ通信』配信中
ここからチェック!!



保育園・認定こども園・地域子育て支援センターなどの子育て支援施設の行事案内「すまいるサポート行事案内」毎月更新しています。



お父さん、おじいちゃん、
おばあちゃんも大歓迎!
楽しいイベントや専門家による
子育て相談を行っています!

子育てサークル

問 福井市こども政策課

☎ 20-5412
FAX 20-5735

福井市内には、子育てに関する情報交換や絵本の読み聞かせなど、子育てに関する活動を行っているサークルがたくさんあります。



各サークルの活動内容、連絡先などについては、はぐくむ.netをご覧ください。



放課後子ども教室

問 福井市こども育成課

☎ 20-5566

全ての放課後児童に対し安心安全な居場所作りを図るとともに、事業実施に携わる地域の方の教育力の向上を目的として実施しています。

時間

放課後子ども教室ごとに異なります。お問合せください。

参加料

実費のみ負担があります。

場所

主に各地区公民館で開催します。



詳しくはこども育成課のホームページをご覧ください。



申込

放課後子ども教室ごとに受付方法や受付時期などが異なります。
学校等を通じて配布されるチラシ等をご覧ください。

広 告

子どもを育てる箱
ときなる
TOKINARU

福井市中央1-21-35 AUBEビル1・2F
Tel.0776-26-2892

詳細はこちらから!! →

で最新情報をチェック!

おもちゃオンラインショップ →

親子でいっしょに遊び、
好奇心や創造性を育む、木の空間。

ときなるは
バリアフリー対応
おもつええ室・授乳室完備

上質な木質化空間で、
【国産グッドトイ】を中心としたおもちゃで楽しく遊べる空間です。

福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

仲間づくり・遊び場

公民館

問 福井市生涯学習課

☎ 20-5361
FAX 20-5338

福井市の公民館では、親子のふれあい講座や子育て講演会など、家庭教育を支援するための事業を行っています。(各公民館の取組については個別にお問合せください)



(公民館一覧)

児童館

問 福井市こども育成課

☎ 20-5566

各施設(児童館をご覧ください)

📖 P51~P53

児童館は、児童福祉法に定められた児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。児童館には、集会室、遊戯室、図書室等が設置されており、児童がいろいろな遊びを楽しむ施設です。また、児童の遊びを指導する専門の児童厚生員がいろいろな遊びの企画や指導を行っています。

児童館利用のご案内

利用者

0歳～18歳未満の児童
(就学前児童は、保護者同伴)

開館時間

月曜日～金曜日 12:00～18:00
土曜日と学校の長期休暇中は8:30～18:00
日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休館日です。
利用料は無料です。ただし、一部材料費等の負担があります。

子育てひろば

児童館では、乳幼児とその家族の方の遊びの場、交流の場として子育てひろばを開催しています。事前申込みや、登録の必要はありません。(特別企画として子育て相談、子育て講座なども行います)

対象

乳幼児とその家族(お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎!!)

日時

各子育てひろばの開催日時は、(福)福井市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



※祝日・学校の長期休業中はお休みです。また、児童館の都合でお休みになる場合がありますので、各児童館又は(福)福井市社会福祉協議会(☎26-2005)へお問合せください。

※くりのみ児童館では子育てひろばを実施しておりません。

女性の負担を軽減!

「朝カジ プラス 10分」運動

本市では、朝の忙しい時間に、今より10分、男性が家事や育児に参画する「朝カジ プラス10分」を推進しています。

男性の皆さん、出来ることから始めてみませんか?

🍳 朝食の準備

🍽️ 朝食後の食器洗い

👶 子どもにごはんを食べさせる

🍱 お弁当づくり

🧺 洗濯物干し

🏠 保育園等へ送る

🗑️ ごみの分別とごみ捨て

🚪 部屋の片付け など

男性も家事・育児を楽しもう! /



共家事



こどもを預けたい

保育園・認定こども園・幼稚園



問 保育園、認定こども園、新制度に移行した私立幼稚園について

福井市こども保育課 ☎ 20-5270 FAX 20-5490 又は各施設

市立幼稚園について

福井市学校教育課 ☎ 20-5350 FAX 20-5344

保育園・認定こども園・幼稚園のちがい

	保育園	認定こども園		幼稚園
内容	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設		小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校
対象	0～5才	0～2才	3～5才	3～5才
利用時間	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施	昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により延長保育も実施。	昼過ぎごろまでの教育時間に加え、園により午後や土曜日、夏休みなどの長期休業中の預かり保育などを実施
利用できる保護者	共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者	共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者	(保育園機能) 共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者 (幼稚園機能) 制限なし	制限なし

次ページに続く

広 告

モンテッソーリ教育 実践園

やしろ ちゅうおう

社中央第一こども園

福井市湊4丁目 1005

☎36-0695

社中央第二こども園

福井市運動公園1丁目 3903

☎36-8403



認定について

保育園・認定こども園・新制度に移行した幼稚園を利用するには、あらかじめ市から認定を受けていただくことになります。認定は、子どもの年齢や保育の必要性に応じて3つの区分に分けられ、その区分に応じて利用できる施設が異なります。

※保育園・認定こども園(2・3号)への入園を希望する方は、利用申込みと併せて認定申請を行っていただきます。

※新制度へ移行した幼稚園・認定こども園(1号)への入園を希望する方は、希望する園に対して利用申込みを行い内定を受けた後、入園先を通じて認定申請を行っていただきます。

※翌年度4月1日付の入園については、例年秋に申込関係書類の配布と申込受付を行います。詳しくは市の広報誌「広報ふくい」とホームページに掲載します。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で教育を希望する子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労又は疾病、その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難な子ども	保育園 認定こども園
3号認定	3歳未満で保護者の就労又は疾病、その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難な子ども	保育園 認定こども園

保育の必要量について

2号認定又は3号認定を受ける子どもは、保育の必要性の認定事由(就労・妊娠・出産・求職活動・育児など)に応じて、「保育標準時間」と「保育短時間」とに区分され、利用できる時間が異なります。

※認定事由が保護者の疾病・障がい、親族の介護、就学については、家庭の状況に応じて「保育標準時間」又は「保育短時間」に区分します。

保育の必要量

区分	保育の利用時間		主な対象事由
	1日上限	対象時間	
保育標準時間	11時間まで	開園時間～ 11時間後まで	●月120時間以上の就労 ●妊娠・出産(予定日の3か月前～産後8週まで)
保育短時間	8時間まで	8:00～ 16:00まで	●64時間以上120時間未満の就労 ●求職活動 ●育児休業 ●育児(満1歳到達まで)

その他 各施設の住所、電話番号については、**P45～P47** の子育て施設一覧をご覧ください。

広 告



福井市足羽3-2-28
TEL (0776)35-2417

のびゆくこども達と共に
社会福祉法人 ひまわり保育園
ひまわりこども園



個別見学も随時受付中!

詳細は
こちらから!



一時預かり事業

制度について 福井市子ども保育課

☎ 20-5270 FAX 20-5490

申込について 利用を希望する園(各保育園・認定こども園をご覧ください) P45~P47

一時的に家庭での保育が困難となったときに、保育園・認定こども園でお子さんをお預かりする制度です。

利用条件

- 福井市に住民登録があること。
- 生後6か月から就学前の子どもであること。
- 下記のいずれかの理由で家庭保育が困難であること。
 - ① 就労・就職活動・職業訓練・資格取得等
 - ② 冠婚葬祭・災害・事故等社会的にやむを得ない事由
 - ③ 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由
 ただし、理由が②の場合は福井市に住民登録がなくても1か月間に限り利用できます。

利用時間 月曜日～金曜日 8:00～16:00

※利用回数は週3日以内を限度とします。

※土曜日の実施状況については各園にお問合せください。

利用料金

児童一人につき

一日:4時間を超える利用の場合 2,000円

半日:4時間以内の利用の場合 1,000円

ただし、18歳未満の子どもが2人以上いる世帯で、就学前の児童が利用する場合は、2人目以降の利用料が無料になります。また、就学前の多胎児が利用する場合も、利用料が無料になります。

※当該事業を利用される場合は、各保育園・認定こども園で手続きが必要です。

※利用希望日の希望人数、園の状況等により利用できない場合があります。

病児保育事業

問 福井市子ども政策課

☎ 20-5412 FAX 20-5735

保育園等には預けられない病気治療中(病児保育)のお子さんや病気回復期(病後児保育)のお子さんと、保護者が仕事の都合等で休めないときに病児保育施設でお預かりするサービスです。

対象児童

福井市内に住民登録がある生後2か月から小学校6年生までのお子さん

利用時間

月曜日～金曜日 8:30～17:00

(18:00まで延長可能)

土曜日 8:30～12:30

(施設によって利用時間が異なりますので、各施設にご確認ください。)

利用方法

市内の施設を利用する場合、利用したいときに、直接施設に申し込んでください(※施設によって予約制あり)。また、市外の施設を利用する場合、利用方法は施設により異なります。詳しくは各施設にお問合せください。

利用料金

1日:2,000円 半日:1,000円

ただし、以下の方は無料となります。

- ① 18歳未満のこどもが2人以上いる世帯で、就学前の第2子以降
- ② 就学前の多胎児
- ③ ひとり親家庭等医療費等受給世帯又は、児童扶養手当受給世帯

■ 市内の施設を利用する上記③の方で土曜日に利用する方は、一旦施設に利用料をお支払いください。後日、施設から返金します。

■ 市外の施設を利用する上記③の方は、一旦施設に利用料をお支払いください。後日、こども政策課で払い戻しの申請ができます。詳しくはホームページをご覧ください。

※他に診療代がかかります。詳しくは P222 子ども医療費助成制度をご覧ください。

※食事の提供は、利用時間によって異なります。各施設にご確認ください。

いづれもを預けたい

次ページに続く

- 施設の都合でお休みになることがあります。
- 施設でお預かりできるこどもの定員があります。各施設にお問合せください。

幼児教育・保育の無償化の対象になる方は、施設に一旦利用料を支払い、後日、市へ請求し給付を受けることで利用料を無料にすることができます。対象となる方、利用料の請求など詳しくはホームページをご覧ください。

設施設施一覽

施設	所在地	電話番号	利用可能サービス	
			病児保育	病後児保育
福井県済生会乳児院	和田中町舟橋7-1 本館4階	☎30-0300		○
福井総合クリニック	新田塚1丁目42-1	☎21-1300		○
福井愛育病院 愛育ちびっこハウス	新保2丁目301	☎54-5757	○	○
大滝病院 病児病後児保育園	日光1丁目1-1	☎43-6855	○	○
クリニカ・デ・ふかや ひかり病児保育園	勝山市元町1丁目9-45	☎0779-88-0288	○	○
斎藤病院 病児デイケア「わらべ」※	鯖江市中野町12-8-1	☎090-3765-0593	○	○
公立丹南病院 病児デイケア「えくぼ」※	鯖江市三六町1丁目2-31	☎080-6367-6567	○	○
金津産婦人科クリニック内 病児病後児保育室	あわら市市姫1丁目8-5	☎73-3800 ☎080-1967-9660	○	○
野尻病院 病児デイケア「ままとて」	越前市平出1丁目12-37	☎0778-22-5000	○	○
春日レディースクリニック こりすの家	坂井市春江町江留上新町8	☎58-2323	○	○
病児病後児保育所 すくすくハウス	坂井市丸岡町吉政35-19	☎97-6415	○	○
坂井松涛こども園 こあらの部屋	坂井市坂井町長畑14-1-1	☎50-2181		○
三国病院病児・病後児保育施設	坂井市三国町中央1丁目2-26	☎080-6351-6755	○	○
みどり葉こども園 病後児保育室	永平寺町松岡木ノ下3丁目303	☎61-6220		○
織田病院	丹生郡越前町織田106-44-1	☎080-8991-4703	○	○

※鯖江市の施設の利用は生後6か月児から小学校6年生までのお子さんが対象になります。

こどもを預けたい

廣告

**明るく！
たくましく！
心豊かに！**

学校法人 - しょうとくようちえん -
聖徳幼稚園

福井市松本3丁目11-19 (宝永小学校東南角)

TEL0776-27-1779

満2歳の
誕生日より
入園できます

入園随時
受付中！

みんな生まれたね あえて良かったね
つながっているいのちの根っこ

QRコード



HP

すみずみ子育てサポート事業



問 福井市こども政策課

☎ 20-5412 FAX 20-5735

保護者の仕事やリフレッシュなど、家庭で一時的にお子さんを養育できない場合に、保育園等では補うことができない、きめ細かなサービスの提供を行います。

サービスの種類

- 一時預かり(施設型)
- 保育園、認定こども園、幼稚園、小学校等への送迎(徒歩、公共交通機関、タクシーのみ)
- 食事の用意、買い物、洗濯、掃除などの生活支援(お子さん及び保護者在宅時のみ)
- 一時預かり(訪問型)

詳しくは、
ホームページをご覧ください。



利用対象者

福井市に住民登録のある

- 小学校就学前までの児童を養育する方
(ただし、放課後児童クラブに入会できない児童や、入会児童であっても開所していない時間帯の利用であれば、小学校3年生まで対象となります。)
- 世帯において、第1子を出産予定の妊婦の方(生活支援のみ)

利用料の補助額・補助対象時間(お子さん一人あたり)

一時間あたりの利用料金のうち、以下の金額を上限に補助されます。

- 一時預かり(施設型)
- 送迎
- 生活支援

利用者	一人あたりの利用時間/月	対象サービス		
	70時間以内	一時預かり	送迎	生活支援
第1子	650円	○	○	○
第2子以降・多胎児(就学前)※	1,000円	○	○	○
生後1か月未満の第1子	1,000円	×	×	○
第1子を出産予定の妊婦	650円	×	×	○

- 一時預かり(訪問型)

利用者	一人あたりの利用時間/月	対象サービス
	70時間以内	一時預かり(居宅訪問型)
出生順位を問わず一律	1,500円	○

※18歳未満のお子さんが2人以上いる世帯に限られます。就学後の補助額は、一時間あたり650円です。(月70時間以内)

次ページに続く

廣 告



公益社団法人 福井市シルバー人材センター

〒910-0018 福井市田原1-13-6 フェニックスプラザ 2F
TEL:0776-27-0701/ FAX:0776-27-0779

公式Instagram
はコチラ▶




おやこの広場 あ・の・ね、 親子の交流の場 福井市文京1-26-10 ワークプラザ 2F TEL(0776)27-0801	シルバーママサービス ひだまりの家 子ども一時預かり 福井市大宮2-18-25 TEL(0776)26-5478	がんばるママ 応援サービス 家庭支援サービス 福井市文京1-26-10 ワークプラザ 2F TEL(0776)27-0801
---	--	--

福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

こどもを預けたい

利用方法

- ①事前予約…1日当たりの定員がありますので、事前に各施設へ利用希望日時をご連絡ください。
 - ②利用申請…各施設窓口にて、利用申請書に必要事項を記入し、ご提出ください。
- ※各施設の営業時間・利用料金・対象年齢等は、各施設にお問合せください。
 ※「の〜び・のび」は令和7年7月から他施設と同様の利用料金・補助額とする予定です。
 ※福井市外に住民登録のある方が各施設を利用される場合は、通常の利用料金になります。

実施事業所一覧

事業所名	住所	電話番号	施設	家庭		
			一時 預かり	一時 預かり (訪問型)	送迎	生活 支援
の〜び・のび	中央1丁目2-1(ハピリン2階)	☎24-3715	○			
ひだまりの家	大宮2丁目18-25 (福井県立歴史博物館前)	☎26-5478	○			
ハーツきっず羽水	羽水1丁目117 (ハーツ羽水駐車場内)	☎0120-82-3415	○			
ハーツきっず学園	学園2丁目9-22 (ハーツ学園2階)	☎0120-17-3415	○			
ハーツきっず志比口	志比口2丁目11-13 (ハーツ志比口2階)	☎0120-39-3415	○			
とらいあんぐる	日之出4丁目1-6	☎24-2346	○			
すまいりいきっず	手寄1丁目7-23 (駅東さくらビル2階)	☎97-9366	○			
キッズ&ベビールーム PRIBABY	順化2丁目6-16 (高島ビル2階)	☎080-6316-7716	○			
家庭支援サービス	文京1丁目26-10 (福井市シルバー人材セン ター・ワークプラザ内)	☎27-0801		○		○
きらめき くらしのサポート	開発5丁目1603 (生協本部センター内)	☎52-0655			○	○
ベビーシッター くれいどる	—	☎090-9767-5095		○	○	○
子育てサポートセンター とらいあんぐる	和田東1丁目2216 (Mビル1階東側)	☎89-1789		○	○	○

上記の施設は認可外保育施設です。〔きらめきくらしのサポート〕を除く

その他の認可外保育施設の住所、電話番号については **P48、P49** をご覧ください。

広 告

【CO・OP共済ニュース】
【たすけあい】J1000円コース お誕生前申し込み

お誕生前の赤ちゃんも 申し込めるようになりました！

●妊娠週数(申込日時点)
 妊娠22週未満 ※単胎または双胎妊娠が対象です。

※ご加入には一定の条件があります。
 詳しくはお誕生前申し込み専用サイトを
 ご確認ください。

契約引戻団体/日本コープ共済生活協同組合連合会
 <CO・OP共済に加入するには>
 出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です。

詳しくはこちら



K-86108-2411

ハーツきっず

子育てひろば

開催時間
10:00～15:00(月～土)

対 象
0歳～3歳のお子さんと
そのご家族、妊娠中の方
※土曜日の開催は羽水のみ

一時預かり託児

お預かり時間
8:30～17:30(月～土)
(要予約)

対 象
10ヶ月～4歳のお誕生月まで
※土曜日の開催は羽水のみ

ハーツきっず羽水 福井市羽水1丁目117番地 0120-82-3415

ハーツきっず学園 福井市学園2丁目9番22号 0120-17-3415

ハーツきっず志比口 福井市志比口2丁目11番13号 0120-39-3415

※受付時間：平日10時～15時 ハーツきっず 検索

ホームページ <http://www.fukui.coop/heartskids/>

福井県民生活協同組合 コープ共済センター お誕生前申し込み専用お問い合わせ先

0120-77-9431 受付時間 9:00～18:00 月～土(日曜・祝日休業)

※年末年始はお休みになります。

◎お誕生前申し込みはWEBでのみお手続きいただけます。

子育て支援短期利用事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

☎ 福井市こども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

ショートステイ

保護者の病気や出産、家族の看護などで子どもの世話ができない、また、冠婚葬祭や学校などの行事で子どもを連れて行けない等の理由で、一時的に家庭で養育できないときにお子さんをお預かりするサービスです。

対象児童	生後6か月から
時間	24時間体制 1か月当たり7日以内
料金	2歳未満 1日5,400円(一部減免有り) 2歳以上 1日2,800円(一部減免有り)

トワイライトステイ

仕事の残業が続いて帰りが遅いなど、夕方から夜にかけて子どもを養育できないときにお子さんをお預かりするサービスです。

対象児童	生後6か月から
時間	17:00～22:00(6か月以内)
料金	1日800円(一部減免有り) ただし休日は1,350円

施設

- 3歳未満
福井県済生会乳児院(和田中町徳万26)
☎30-0300
- 3歳以上
ほほ咲みの郷(花野谷町36-8-6)
☎54-2798
吉江学園(鯖江市西番町24-1-1)
☎0778-51-1614

利用申込

福井市こども家庭センター ☎20-5337
※ご利用前に必ず、電話でこども家庭センターにお問合せください。

その他

施設の都合でお預かりできない場合があります。

詳しくは、
ホームページをご覧ください。



放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)

☎ 福井市こども育成課 ☎ 20-5566
FAX 20-5434

又は、各児童クラブ(住所、電話番号については、☎ P51～P53)の、児童クラブをご覧ください

保護者が共働きなどのため、家に帰っても誰もいない小学生の健全育成を図るため実施する事業で、児童館や小学校内等で実施しています。

入会するためには

申込先	入会を希望する各児童クラブ
申込期間	就学時健康診断日～12月23日18時締切
登録期間	年度単位(4月～翌年3月の1年間)
入会承認	各児童クラブ長が対象児童に関わる状況・実態を総合的に考慮した上で、定員の範囲内において入会を承認する。

利用上の注意

登録児童は、学校終了後、直接児童クラブに所来することとなります。その後、保護者のお迎えがあるまで外出することはできません。子ども達の生活の場として、集団生活を通じた生活習慣づけの場となっておりますので、原則的に学習指導は行っておりません。児童クラブごとに「きまり」が定められておりますので、遵守していただきますようお願いいたします。

児童クラブ(児童館を利用)

開設場所	各児童館
開設日・時間	月曜日～金曜日…児童下校時～18:00 土曜日及び長期休暇期間(夏休み等) ……………8:30～18:00 ただし、希望者のみ開設時間延長有り
休日	日曜日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)
会費	【通常利用】年額65,000円 (通常月 月額5,000円) (8月のみ 月額10,000円) 【夏休みのみ利用】夏休み期間12,000円
おやつ代	【通常利用】年額18,000円 (通常月 月額1,500円) 【夏休みのみ利用】夏休み期間2,000円
延長料	通常月 月額1,000円 【夏休みのみ利用】月額1,500円

次ページに続く

児童クラブ(学校の余裕教室や市有施設などを利用)

開設場所	各クラブで異なります。
開設日・時間	各クラブによって異なりますが、概ね以下のとおりです。 月曜日～金曜日…児童下校時～18:00 土曜日及び長期休暇期間(夏休み等)…8:30～18:00 (※クラブによっては開設時間延長有り)
休日	日曜日・祝日・年末年始(各クラブで異なります。)
会員	各クラブで異なります。(詳細については各児童クラブにお問合せください。)

幼児教育・保育の無償化

問	就学前障がい児の発達支援について	福井市障がい福祉課	☎ 20-5435 FAX 20-5407
	私学助成幼稚園、国立大学附属幼稚園について	福井市学校教育課	☎ 20-5350 FAX 20-5344
	上記以外の幼児教育・保育に関すること	福井市こども保育課	☎ 20-5270 FAX 20-5490

幼児教育・保育の無償化は、主に3歳児クラス(3歳で迎える4月1日の年度)から小学校就学前までの子どもと、2歳児クラス(2歳で迎える4月1日の年度)までの住民税非課税世帯の子どもが対象になります。この他、多子世帯の第2子以降の保育園・認定こども園の保育料も無償化しています。

P45～P49

無償化の対象となる施設やサービスは、保育の必要性の有無によっても異なります。

無償化の対象となるためには、施設やサービスを利用する前に「認定」を受ける必要があります。

無償化の対象範囲

利用している施設	無料になる範囲		手続き
	3～5歳児クラス	住民税非課税世帯の0～2歳児クラス	
保育の必要性がない 幼稚園のみ	園の利用料 注:私学助成幼稚園、国立大学附属幼稚園 ^{※1} は上限あり。 (満3歳児を含む)		原則、不要 注:私学助成幼稚園、国立大学附属幼稚園は「施設等利用給付認定」が必要です。 利用する園で手続きしてください。
保育園、認定こども園のみ	園の利用料	園の利用料	不要
幼稚園または認定こども園(1号) + 幼稚園の預かり保育(一時預かり事業(幼稚園型)を含む)	園の利用料 + 月額11,300円までの預かり保育の利用料	園の利用料 + 月額16,300円までの預かり保育の利用料(満3歳児の子どものみ)	「施設等利用給付認定」(保育の必要性の認定)が必要です。利用する幼稚園または認定こども園で手続きしてください。
認可外保育施設など ^{※2} のみ	月額37,000円までの施設の利用料	月額42,000円までの施設の利用料	「施設等利用給付認定」(保育の必要性の認定)が必要です。市役所で手続きしてください。
企業主導型保育施設	標準的な利用料	標準的な利用料	年齢や利用枠によって異なります。
就学前の障がい児の発達支援施設など	施設の利用料	施設の利用料	不要

※1 福井大学教育学部附属幼稚園…上限8,700円

※2 認可外保育施設(ベビーシッターを含む)、一時預かり事業、病児保育事業

妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。

さまざまな支援

障がいや発達が気になる 子どもへの支援

児童発達支援センター

障がいの有無に関わらず発達が気になる子どもに
関する相談に応じ、必要なサービスの紹介などを行います。

名称	担当地区	電話番号/FAX
子ども発達支援センター フレンズあすわ	市内 全域	☎ 53-3330 FAX 53-3332
こども発達支援センター のびる	市内 全域	☎ 87-0606 FAX 87-0600
福井県こども療育センター 児童発達支援センターつばさ	県内全域	☎ 53-6570 FAX 53-6576

発達障がい相談支援事業所

発達障がいに関する専門的な相談に応じ、必
要なサービスの紹介などを行います。

名称	担当地区	電話番号/FAX
発達障がい 相談支援事業所	全地区	☎ 97-5731 FAX 97-5732

地区障がい相談支援事業所

障がい者又はその保護者からの相談に応じ、必
要な情報の提供及び助言を行うことにより、自立した日
常生活又は社会生活が送れるようお手伝いします。

名称	担当地区	電話番号/FAX
ほくとう	春山・松本・宝永・順化・ 日之出・旭・啓蒙・岡保・ 東藤島・和田・円山	☎ 43-1229 FAX 57-0900
ほくせい	錦・粟・鷹巣・本郷・宮ノ 下・国見・大安寺・中藤島・ 森田・河合・西藤島・明新	☎ 080-8998-0033 FAX 83-0153
なんとう	豊・木田・酒生・一乗・ 上文殊・文殊・六条・東 郷・美山・清明・麻生津	☎ 41-2334 FAX 41-4160
なんせい	足羽・湊・社南・社北・社西・ 日新・東安居・安居・一光・殿 下・清水泉・西・南・北・越廼	☎ 50-6572 FAX 50-6573

障がい児通所支援

☎ 20-5435
FAX 20-5407

障がいがある児童に対して、日常生活におけ
る支援や療育を行います。

市外局番 0776

【児童発達支援】

療育が必要な未就学児に対し、日常生活にお
ける基本的な動作の指導や集団生活への適応訓
練などの支援を行います。

【放課後等デイサービス】

放課後や休業日に支援が必要な就学児に対
し、生活能力の向上のために必要な訓練や社会
との交流促進などの支援を行います。

【保育所等訪問支援】

障がい児が集団生活に適応できるよう、特性
に応じた専門的な支援を行うために、訪問支援
員が学校や保育所等を訪問し、担任の先生等と
情報共有や環境調整等を行います。

【居宅訪問型児童発達支援】

重度の障がい等の状態があり、外出すること
が著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問し
て日常生活における基本的な動作の指導、知識、
技能の付与の支援を行います。

【日中一時支援事業】

障がいがある方の家族の就労支援及び障がい
がある方を日常的に介護している家族の一時的
な休息のために、障がいがある方を預かり、見守
り等を行います。

※サービスを利用するには相談支援事業所が作成
する「障がい児支援利用計画」が必要です。

障がい児の施設入所

☎ 35-1581
FAX 35-1582

障がいがある児童に対し、施設に入所して入
浴や排せつ、食事介護などの支援を行います。

自立支援医療(育成医療)の給付

☎ 20-5435
FAX 20-5407

身体上の障がいや有する児童、又は現存する
疾患を放置すると将来障がいを残す認められ
る児童(18歳未満)で、手術等により障がいの改
善が見込まれる場合に、指定医療機関で受けた
医療費を助成します。



対象となる障がい、申請方法など詳し
くはホームページをご覧ください。



次ページに続く

重度障がい者(児)の医療費助成



☎ 福井市障がい福祉課

☎ 20-5435

FAX 20-5407

保険診療として認められる医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。

- 身体障害者手帳の1級～3級の方(3級は所得制限あり)
- 療育手帳のA、Bの一部の方(Bは所得制限あり)
- 精神障害者保健福祉手帳の1・2級かつ自立支援医療(精神通院医療)受給者(通院のみ、所得制限あり)



申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



障害児福祉手当



☎ 福井市障がい福祉課

☎ 20-5435

FAX 20-5407

20歳未満で、精神又は身体の重度障がいのため、日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とするとして認定された方に手当が支給されます。(所得制限や支給要件があります)



支給額や申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



特別児童扶養手当



☎ 福井市障がい福祉課

☎ 20-5435

FAX 20-5407

精神又は身体に中程度以上の障がいがあると認定された20歳未満の児童を家庭で養育している保護者に、手当が支給されます。(所得制限や支給要件があります)



支給額や申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



重症心身障害児(者)福祉手当



☎ 福井市障がい福祉課

☎ 20-5435

FAX 20-5407

身体障害者手帳2級以上又は療育手帳A及びBの一部の在宅の方で、他の福祉手当等を受給していない方を対象に手当が支給されます。(所得制限や支給要件があります)



支給額や申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



軽度・中等度難聴児補聴器購入助成制度



☎ 福井市障がい福祉課

☎ 20-5435

FAX 20-5407

対象者

- 身体障害者手帳の交付対象とならないこと
- 両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満であること
- 補聴器の装用が必要であると医師の診断を受けていること 等



助成額や申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



多子世帯への支援



18歳未満のこどもが2人以上いる家庭に対して、小学校就学前までの保育料等の無料化や在宅で育児する世帯への手当の支給を行っています(所得制限や支給要件があります)。

※対象となる方、支給額、申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

次ページに続く

「発達障がい」ってなに？

発達障がいの原因はまだわかっていませんが、脳機能の障がいと考えられています。小さい頃からその症状が現れるため、早い時期から周囲の理解を得て、適切な支援や環境の調整を行うことが大切です。

<それぞれの障害の特性>

- 自閉症・・・言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障害 等
- アスペルガー症候群・・・対人関係・社会性の障害、不器用 等
- 注意欠陥・多動性障害・・・不注意、多動・多弁、衝動的に行動する
- 学習障害・・・読む、書く、計算する等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

対象となる事業

問 福井市こども保育課

☎ 20-5270

FAX 20-5490

- すすく保育支援事業(保育園・認定こども園の第2子以降の保育料を無償化。また、保育園・認定こども園・幼稚園の第3子以降の副食費を4,500円を上限に補助)
- 保育園・認定こども園での一時預かり事業(就学前児童が利用する場合、第2子以降と多胎児の利用料を無料化)

問 福井市こども政策課

☎ 20-5412

FAX 20-5735

- 病児保育事業(就学前児童が利用する場合、第2子以降と多胎児の利用料を無料化)
- すみずみ子育てサポート事業(就学前児童が利用する場合、第2子以降と多胎児について1時間当たり700円を上限に補助)
- 在宅育児応援手当(低年齢児(0~2歳児)を家庭で子育てする世帯に手当を支給)

仕事と子育て両立支援

産前・産後休業、育児休業

- ※産前・産後休業は、すべての労働者が対象です。
- ※育児休業は、パート・契約社員、派遣社員などの期間雇用者も一定の要件を満たせば取得できます。

【産前休業】

問 福井労働基準監督署

☎ 54-6167

6週間(多胎妊娠は14週間)以内に出産を予定している女性労働者は、産前休業を請求できます。事業主はこれを拒むことはできません。出産が予定日より早ければその分短縮され、予定日より遅れた場合はその分延長されます。

「出産」とは、妊娠4か月(85日)以上の分娩をいい、流産や死産も含み、出産日は産前休業に含まれます。

【産後休業】

問 福井労働基準監督署

☎ 54-6167

出産の翌日から8週間は就業することができません。ただし、出産後6週間を経過した労働者が請求した場合、医師が支障がないと認めた業務に就くことができます。

【育児休業】

問 福井労働局雇用環境・均等室

☎ 22-3947

1歳に満たない子どもを養育する労働者(一定の要件を満たす者)は事業主に申し出るにより、その子どもが1歳(保育園等に入れないなど、特別の事情がある場合には最長2歳)に達するまでの間で本人が希望する期間、育児休業を取得することができます。

2回に分割して取得することも可能です。

【産後パパ育休】

問 福井労働局雇用環境・均等室

☎ 22-3947

子の出生後8週間以内に、4週間まで取得することができます。2回に分割して取得することも可能です。

産前・産後休業、育児休業をする方への経済的支援

【出産手当金】

問 加入している健康保険

出産日より42日から出産日後56日までの期間について、支給要件を満たした場合に、1日当たり賃金の3分の2に相当する額が加入している健康保険から支給されます。

※国民健康保険にはありません。

【育児休業給付】

問 ハローワーク福井

☎ 52-8151

雇用保険の被保険者の方が、育児休業を取得した場合に、一定の要件を満たすと「休業開始時賃金日額×支給日数×67%(育児休業開始から181日目以降は50%)」の給付を受け取ることができます。

次ページに続く

さまざまな支援

子育てファイルふくいっ子

子育てファイルふくいっ子

検索

福井県では発達障がい(早期発見・早期支援・途切れない支援)を実現するため、福井県方式の支援ツール「子育てファイルふくいっ子」を作成しています。保育所や学校などの支援機関に配布していますので、お子さんの様子が「気になる」と感じた際には、ご相談ください。

問合せ先

福井県障がい福祉課 ☎ 20-0634

発達障害ナビポータル

発達障害ナビポータル

検索

国が提供する発達障がい特化したポータルサイトです。

発達障がいに関する信頼のおける情報を総合的に提供しています。

【産前産後休業・育児休業等期間中の社会保険料の免除】

問 福井年金事務所

☎ 23-4518

FAX 27-0133

事業主の方からの申し出により、産前産後休業、育児休業をしている間の社会保険料が被保険者本人負担分及び事業主負担分ともに免除されます。

詳しくはお電話等にてご相談ください。

【福井県育児・介護休業生活資金貸付制度】

問 福井県内の北陸労働金庫各支店

県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務する勤労者を対象に、育児・介護休業中の生活資金を融資します。

金利 年1.4%

上限額 100万円

期間 5年以内

働きながら出産・育児をするための制度

【母性健康管理措置】

妊娠中及び産後1年を経過しない女性は、健康診査に必要な時間の確保を申し出ることができま

【育児時間】

生後1年に達しない子どもを育てる女性は、1日2回各々30分間の育児時間を請求できます。

【時間外労働、深夜業等の制限】

事業主は、妊娠中及び産後1年を経過しない女性から請求があった場合、時間外労働、休日労働又は深夜業(22:00～翌5:00)をさせてはならないことになっています。

事業主は、一定の条件を満たす3歳未満の子どもを養育する労働者から請求があったときは、所定労働時間を超えて労働をさせてはいけません。

事業主は、小学校入学前の子どもを養育する一定の労働者から請求があった場合は、1か月24時間、1年150時間を超える法定時間外労働をさせてはならず、また、深夜において労働させてはならないことになっています。

【短時間勤務制度】

事業主は、一定の条件を満たす3歳未満の子どもを養育する労働者のために、短時間勤務制度(1日原則として6時間)等を設けなければなりません。

【子の看護休暇】

小学校入学前の子どもを養育する労働者は、事業主に申し出ることによって、年次有給休暇とは別に、1年につき5日間、子どもが2人以上なら10日間、病気やけがをした子どもの看護、予防接種及び健康診断のための休暇を時間単位で取得することができます。

【妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、マタニティーハラスメントの防止】

妊娠・出産や育児等の申出等を理由として、労働者を解雇したり、退職を強要したりすることは、法律で禁止されています。また、事業主は、妊娠・出産等に関し、労働者が上司や同僚からの嫌がらせ(いわゆるマタニティーハラスメント)を受けることがないように対策を講ずる義務があります。

会社の制度が法律の内容を上回っていることや、独自の支援制度があることも考えられますので、各種制度の対象となるか、必要な手続きなどについて、まずは就業規則等を確認したり、会社の担当部署、上司に尋ねましょう。

休業の取得などで会社とトラブルになった場合、法律の内容について詳しく知りたい場合は、福井労働局雇用環境・均等室(☎22-3947)へご相談ください。

ひとり親家庭支援

ひとり親家庭相談

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)

☎ 20-5140 FAX 20-5735

- 生活全般の悩み相談
- 自立支援相談(求職や転職、就業に必要な知識や技術の取得のことなど)

相談時間

月～金曜日(祝日を除く)

8:30～17:00

※オンライン相談可(希望される場合は、お問合せください)

詳しくは、
ホームページをご覧ください。



ひとり親家庭等日常生活支援事業

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)

☎ 20-5140 FAX 20-5735

ひとり親家庭の親が、一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加などにより一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合、また、環境の激変等のため日常生活に支障が生じている場合に、その生活を支援する者を派遣します。

対象となる方、支援内容、利用料、申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



自立支援教育訓練給付金

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)

☎ 20-5140 FAX 20-5735

ひとり親家庭の親の就業を支援するため、就業に結びつきやすい講座を受講した場合、受講

料の一部を支給します。

対象となる方、対象となる講座、支給額、申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



高等職業訓練促進給付金等

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

ひとり親家庭の親が、専門的な資格取得のため修業する場合、一定期間の生活費相当額として「高等職業訓練促進給付金」を支給します。また、修業期間の修了後、一時金として「修了支援給付金」を支給します。

対象となる方、対象となる資格、支給期間、支給額、申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



高等学校卒業程度認定試験合格支援

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は子(20歳未満)が、正規雇用につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、対策講座を受講する費用の一部を支給します。

対象となる方、支援内容、利用料、申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



母子・父子・寡婦福祉資金貸付

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

ひとり親家庭等の方が経済的に困りのとき、生活の安定と児童の健やかな育成を支援するため、12種類の貸付を行っています。

対象となる方、貸付種類など詳しくはホームページをご覧ください。



学習支援事業

問 福井市子ども政策課女性支援室
☎ 20-5140 FAX 20-5735

ボランティアの先生を招き、ひとり親家庭や生活困窮者世帯等のこどもたちのための学習支援(宿題などの学習会)事業を実施しています。

対象 小学校1年生から中学校3年生

※参加費は無料です。学習支援内容、日程など詳しくは女性支援室にお問合せください。

児童扶養手当

問 福井市子ども政策課 ☎ 20-5412
FAX 20-5735

父親又は母親がいない児童や、父親又は母親が一定以上の障がいの状態にある児童が、心身ともに健やかに育成されることを目的として支給される手当です。

対象となる方、支給額、申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



ひとり親家庭等医療費等助成制度

問 福井市子ども政策課 ☎ 20-5412
FAX 20-5735

ひとり親家庭等に対して医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図っています。

対象となる方、助成内容、申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



病児保育事業

問 福井市子ども政策課 ☎ 20-5412
FAX 20-5735

ひとり親家庭等医療費等受給世帯又は児童扶養手当受給世帯については、利用料の助成があります。

助成内容、申請方法など詳しくは P33
又はホームページをご覧ください。



子育て支援短期利用事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

問 福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

ひとり親家庭等医療費等受給世帯、児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯の方については、利用料の減免制度があります。

事業内容については、 P37
又はホームページをご覧ください。



さまざまな支援

次ページに続く

学童保育利用者利用料助成制度



問 福井市こども育成課

☎ 20-5566

FAX 20-5434

学童保育(児童クラブ)を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭等医療費等受給世帯、児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方に対し、学童保育事業者に支払った利用料の一部を助成します。



対象となる方、助成内容、申請方法など詳しくはこちらでご確認ください。



交通災害等遺児就学支度金



問 福井県児童家庭課

☎ 20-0343

FAX 20-0640

交通事故等(交通災害、労働災害、地震・水害等の天災、病死、その他知事が認めた災害)により保護者を失った遺児が小学校、中学校、高校に入学する場合、その遺児の養育者に対し支度金を支給します。



対象となる方、支給額、申請方法など詳しくは福井県のホームページをご覧ください。



こどもの居場所づくり等

問 福井市こども育成課

☎ 20-5566

FAX 20-5434

福井市内には、こどもの居場所づくりのため、地域で学習支援に取り組む団体、こども食堂を運営する団体があり、その支援を行っています。

住まいに関する支援



問 福井市住宅政策課

☎ 20-5571

FAX 20-5573

住宅の建設・購入

【建替住宅取得支援(区域条件あり)】

新婚世帯、子育て世帯、県外からのU・Iターン世帯が、1981(昭和56)年5月以前に建築された住宅を除却し、建替える際に補助します。

【多世帯近居中古住宅取得支援】

新たに同一小学校区内で、多世帯で近居するための中古住宅を取得する際に補助します。

【空き家取得支援】

新婚世帯、子育て世帯、県外からのU・Iターン世帯が、福井市空き家情報バンクに登録されている空き家を購入する際に補助します。

住宅のリフォーム

【多世帯同居リフォーム支援】

新たに多世帯で同居するためのリフォームに対して補助します。

【空き家リフォーム支援】

新婚世帯、子育て世帯、県外からのU・Iターン世帯が、福井市空き家情報バンクに登録されている空き家をリフォームする際に補助します。

賃貸住宅への入居

【U・Iターン世帯特公賃家賃支援】

県外からのU・Iターン世帯が、市営特定公共賃貸住宅に住む際の家賃の一部を補助します。

【空き家家賃支援】

新婚世帯、子育て世帯、県外からのU・Iターン世帯が、福井市空き家情報バンクに登録されている空き家に住む際の家賃の一部を補助します。



詳しくは、ホームページをご覧ください。



広告



お家の新築・リフォーム/店舗の設計・施工

丸勝建築株式会社

福井市木田町2303-2

☎ 0776-36-0090(代)

ショッピングシティ
ベル2F

お家の新築・リフォーム/店舗の設計・施工

まるがちゃん

福井市花堂南2-16-1

☎ 0776-34-2128

子育て関連施設

はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。



市立保育園

No	保育園名	住所	電話番号
①	西部保育園	花月2丁目10-10	☎22-0072
②	北部保育園	松本2丁目7-26	☎20-5411
③	日之出保育園	日之出5丁目14-1	☎54-0041
④	湊保育園	光陽1丁目9-8	☎22-0061
⑤	西藤島保育園	三郎丸1丁目1414	☎22-8851
⑥	御幸保育園	御幸2丁目7-29	☎22-0062
⑦	社保保育園	種池1丁目811	☎36-0065
⑧	花堂保育園(休)	花堂北2丁目23-25	-
⑨	河合保育園	山堂町10-7	☎55-0109
⑩	清明保育園	江端町32-67	☎38-2633
⑪	西安居保育園	本堂町8-31-1	☎37-1231
⑫	松本保育園	幾久町7-17	☎22-0068
⑬	上北野保育園	上北野1丁目22-46	☎54-0069
⑭	啓蒙保育園	開発1丁目1910	☎54-0070
⑮	牧島保育園	文京3丁目26-23	☎22-0071
⑯	本郷保育園	大年町1-56	☎83-0549
⑰	森田東保育園	上森田4丁目302	☎56-0249
⑱	森田浜保育園	栗森町浜603	☎56-0482
⑲	森田栄保育園(休)	栄町2-22	-
⑳	森田栄保育園 古市分園(休)	古市3丁目901	-

(休)休園中の園については、こども保育課(☎20-5270 FAX 20-5490)にお問い合わせください。

私立保育園

No	保育園名	住所	電話番号
①	緑ヶ丘保育園	鮎川町92-23	☎88-2050
②	中藤保育園	高木北4丁目301-1	☎54-5540
③	西光寺保育園	左内町8-21	☎36-1528
④	仁愛保育園	天池町41-14	☎56-2688
⑤	ゆきんこ森田保育園	石盛町415	☎50-2273

市立認定こども園

No	こども園名	住所	電話番号
①	六条こども園	天王町21-1-1	☎41-1140
②	文殊こども園	太田町14-1	☎38-0221
③	鶯こども園	砂子坂町6-20	☎83-0160
④	養こども園	石新保町13-17	☎85-1130
⑤	東藤島こども園	藤島町46-13-1	☎54-4355
⑥	麻生津こども園	浅水二日町131-18	☎38-1356
⑦	東郷こども園	東郷二ヶ町37-18	☎41-0152
⑧	みやまこども園	境寺町36-3	☎90-1361

広告



子育てサポートセンター

あしと

朝から深夜まで長時間開所している託児施設です。

- ご予約はLINE又はお電話にて
- 月極保育・一時預かり育児難関中!!

株式会社 カインドリーアイ

〒910-0002 福井県福井市町屋2-6-23

TEL:0776-30-0009

■ ashito-kindly@m01.platinum-hikari.net

URL: <http://www.ashito.info/index.html>

営業時間 月～土 7:45～深夜1:00 日・祝 7:45～21:00

※ 当日夜間最終受付 20時まで





福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

私立認定こども園

No.	こども園名	住所	電話番号
①	昭和認定こども園 昭和幼稚園	みのり1丁目29-1	☎36-2602
②	認定こども園 福井佼成幼稚園	春日3丁目1303	☎35-2413
③	みどりこども園	足羽1丁目22-1	☎36-2107
④	認定こども園 梅園幼稚園	今市町46-23	☎38-5811
⑤	認定こども園 栄冠幼稚園	大手3丁目15-16	☎22-4598
⑥	認定こども園 新田塚幼稚園	新田塚2丁目46-26	☎26-1191
⑦	いずみこども園	若杉浜2丁目302	☎35-0123
⑧	幼保連携型 認定こども園竹里	成和1丁目303	☎26-1364
⑨	めぐみこども園	久喜津町34-1	☎36-5057
⑩	青い鳥こども園	中央2丁目7-23	☎21-2817
⑪	さくら認定こども園	文京1丁目30-1	☎26-1192
⑫	足羽東こども園	東大味町10-1	☎41-3122
⑬	幼保連携型 認定こども園 あさかぜ	淵1丁目3211	☎35-7160
⑭	幼保連携型 認定こども園三谷館	中央2丁目12-15	☎20-5405
⑮	認定こども園 エンゼル保育園	西谷2丁目702	☎33-0200
⑯	いずみこども園	風巻町28-5	☎98-3660
⑰	ひまわりこども園	足羽3丁目2-28	☎35-2417
⑱	社中央第一こども園	淵4丁目1005	☎36-0695
⑲	和田こども園	和田3丁目907	☎26-3297
⑳	玉ノ江こども園	大島町柳504	☎36-7634
㉑	社中央第二こども園	運動公園1丁目3903	☎36-8403

No.	こども園名	住所	電話番号
㉒	あさひこども園	榎野町2-53	☎41-3022
㉓	みづこしこども園	豊岡1丁目11-15	☎22-1010
㉔	認定こども園花園	松本1丁目36-15	☎26-6280
㉕	えばたこども園	江端町12-9	☎38-3335
㉖	三心わくわく認定 こども園	高木中央1丁目2307	☎53-3063
㉗	杉の木台こども園	中野1丁目2105	☎38-3588
㉘	認定こども園 鷹巣ひかり	西二ツ屋町9-8	☎86-1066
㉙	清水台こども園	グリーンハイツ 1丁目128	☎98-2135
㉚	やわらぎ木田 認定こども園	木田2丁目1701	☎34-8260
㉛	三心えんさん 認定こども園	今泉町25-16-1	☎53-2666
㉜	認定こども園木の実	北四ツ居1丁目30-15	☎52-1801
㉝	たんぽぽこども園	栗森2丁目2701	☎56-1777
㉞	鹿苑こども園	みのり2丁目3-44	☎35-2075
㉟	文京こども園	文京4丁目9-14	☎22-4730
㊱	経田こども園	二の宮3丁目6-18	☎21-2420
㊲	はちまんこども園	月見4丁目18-4	☎36-7005
㊳	あさむつこども園	下荒井町4-76	☎38-9605
㊴	若草こども園	城東2丁目10-13	☎22-6485
㊵	ゆりかご認定こども園	灯明寺3丁目2515	☎25-2717
㊶	岡保こども園	河水町18-10	☎54-5825
㊷	日光こども園	日光2丁目22-20	☎26-2700
㊸	ゆきんこ光陽こども園	光陽2丁目23-25	☎24-3584
㊹	ふじしま認定こども園	四ツ井1丁目7-11	☎52-2110
㊺	中藤東こども園	高柳3丁目3206	☎53-6633
㊻	新田塚こども園	新田塚1丁目42-1	☎21-1373
㊼	めいりんこども園	花堂東2丁目210	☎33-7716
㊽	認定こども園映幼稚園	久喜津町64-25-1	☎36-0988

広告





ゆったり木育ひろば

お子様と一緒に
めぐみこども園に
遊びにきませんか？
未就学児のお子様と
ご家族を対象に
わくわく楽しい集いの場を
定期的に開催していますよ～

詳細はこちら！



あったかはぐらボ 一時預かり

家事や育児・仕事の
ママやパパをサポート。
お預かり人数は
一日最大7名までの
少人数・完全予約制。
ぜひご利用ください！

詳細はこちら！



みんなが わくわく♪
夢が出る、こども園



社会福祉法人 めぐみこども園

〒918-8047 福井市久喜津町34-1
TEL 0776-36-5057



めぐみこども園 検索

HPはこちら

No.	こども園名	住所	電話番号
49	認定こども園 城之橋幼稚園	日之出3丁目3-30	☎22-4859
50	認定こども園 花園幼稚園	文京5丁目25-21	☎26-6310
51	尾上幼稚園	松本4丁目9-21	☎22-5791
52	認定こども園 聖三一幼稚園	宝永2丁目5-7	☎22-3347
53	認定こども園光の子	日光2丁目9-7	☎29-1214
54	藤島幼稚園	経田2丁目512	☎26-0269
55	藤島幼稚園分園	新田塚町1104	☎26-0269
56	認定こども園 エンゼル幼稚園	加茂河原3丁目12-9	☎36-1209
57	なのはなこども園	下森田藤巻町201	☎56-1600
58	認定こども園ひばり	石盛2丁目210	☎56-0150
59	森田さくらこども園	上野本町4丁目2408	☎56-1193
60	認定こども園 常葉幼稚園	花月1丁目2-26	☎22-2824
61	高木こども園	高木北4丁目708	☎54-4303
62	認定こども園 大和田保育園	大和田町51-9	☎53-6150

市立幼稚園

市立幼稚園は全園休園中です。学校教育課(☎20-5350)にお問い合わせください。

No.	幼稚園名	住所	電話番号
1	大安寺幼稚園(休)	田ノ谷町14-6	-
2	岡保幼稚園(休)	河水町18-8	-
3	殿下幼稚園(休)	鳳尾町6-24	-
4	鶉東部幼稚園(休)	仙町6-4	-
5	本郷幼稚園(休)	大年町65-32	-
6	鷹巣幼稚園(休)	和布町3-6	-

広告



福井市木田小近く1歳からの個人レッスン教室

いとうかな音楽教室

ピアノ de クボタメソッド リトミックピアノ

ピアノ エレクトーン フルート

自己肯定感を重視し「出来た!」を褒めて伸ばします。
音楽を自ら楽しめる力を育てる教室です!

お気軽にお問い合わせください

福井市木田町 1701-1

TEL.090-9449-6441

電話受付時間:月~土 9時~20時

LINE HP

No.	幼稚園名	住所	電話番号
7	長橋幼稚園(休)	長橋町18-48	-
8	酒生幼稚園(休)	成瀬寺町5-1	-
9	一乗幼稚園(休)	西新町1-4	-
10	上文殊幼稚園(休)	生部町36-6	-
11	下宇坂幼稚園(休)	市波町55-5	-
12	羽生幼稚園(休)	大宮町12-31	-

国立幼稚園

No.	幼稚園名	住所	電話番号
1	福井大学教育学部 附属幼稚園	二の宮4丁目45-1	☎22-6687

私立幼稚園

No.	幼稚園名	住所	電話番号
1	小鳩幼稚園	志比口2丁目25-25	☎54-6144
2	聖徳幼稚園	松本3丁目11-19	☎27-1779
3	仁愛女子短期大学 附属幼稚園	天池町43-1-1	☎56-3444
4	報徳幼稚園	手寄1丁目19-4	☎22-0853



認可外保育施設

(2025年3月末現在)

一般の方が利用できる施設

施設名	対象年齢	無償化対象	すみずみ子育てサポート事業対象	施設所在地	小学校区	電話番号
1 県民せいきょうハーツきっず羽水	生後10か月～4歳の誕生日	○	○	羽水1丁目117	木田	☎36-3415
2 コギト キンダーガーデン	3歳児～5歳児	○		木田1丁目3413 シンデレラ C-1	木田	☎43-1225
3 県民せいきょうハーツきっず学園	生後10か月～4歳の誕生日	○	○	学園2丁目9-22	湊	☎21-3415
4 福井市子ども一時預かり所「の～び・のび」	生後6か月～小3	○	○	中央1丁目2-1 ハビリン2階	順化	☎24-3715
5 キッズ&ベビールームPRIBABY(ぷりべび)	1歳～12歳	○	○	順化2丁目6-16 高島ビル2階	順化	☎080-6316-7716
6 子育てサポートセンターあしおと	生後80日～10歳	○		町屋2丁目6-23	松本	☎30-0009
7 シルバーママサービス ひだまりの家	生後6か月～就学前	○	○	大宮2丁目18-25	松本	☎26-5478
8 県民せいきょうハーツきっず志比口	生後10か月～4歳の誕生日	○	○	志比口2丁目11-13	日之出	☎52-3415
9 とらいあんぐる	生後6か月～就学前	○	○	日之出4丁目1-6	日之出	☎24-2346
10 Smiley Kid's【企業主導型】	生後2か月～就学前	-	○	手寄1丁目7-23 駅東さくらビル2階	旭	☎97-9366
11 たいよう保育ルーム【企業主導型】	生後2か月～4歳	-		和田東2丁目601 スノウドロップビル2階	和田	☎43-6252
12 ニチイキッズふくい北四ツ居保育園【企業主導型】	生後3か月～2歳	-		北四ツ居2丁目13-9	円山	☎57-8778
13 わくわくきっず【企業主導型】	生後6か月～2歳児	-		高木中央1丁目2305番地	中藤	☎54-8908
14 企業主導型保育施設「えるばっこ保育園」【企業主導型】	生後2か月～3歳	-		大和田2丁目418 エルパプラス2階	東藤島	☎43-9675
15 企業主導型保育施設「すくすくの森」【企業主導型】	生後2か月～3歳	-		下河北町7-1-1	文殊	☎38-6800
16 (公社)福井市シルバー人材センター【ベビーシッター】	生後6か月～小3	○	○	文京1丁目26-10 福井市シルバー人材センターワークプラザ内	-	☎27-0801
17 キッズライン ママのママ【ベビーシッター】	生後0か月～15歳	○		日光2丁目2-6	-	☎090-8968-3574

広告

出張レッスン 行っています!

※お一人様1回のみ **無料体験** できます♪

ピアノ・ボーカル まどころ音楽教室

TEL 090-4324-1265

<https://madokoro-music.com>

詳しくはお気軽にお問い合わせください。

認可外保育施設 風のいろのお家

満2才さんから、極少人数でのお預かり。自然の中でゆったりと過ごす時間です。

一時預かり園児さん募集!

福井市荒木新保町31-21
TEL: 090-4688-8976

お問い合わせは **公式LINE** または **お電話にて。**

QRコード: Homepage Instagram

QRコード: @857mxz 公式LINE

施設名	対象年齢	無償化対象	すみずみ子育てサポート事業対象	施設所在地	小学校区	電話番号
18 ベビーシッターくれないどる【ベビーシッター】	生後1か月～18歳	○	○	—	-	☎090-9767-5095
19 子育てサポートセンターとらいあんぐる【ベビーシッター】	生後6か月～12歳	○	○	和田東1丁目2216 (Mビル1階東側)	-	☎89-1789
20 風のいろのお家	2歳～12歳	○		荒木新保町31-21	岡保	☎090-4688-8976

※無償化については P38、すみずみ子育てサポート事業については P35、P36 をご覧ください。

従業員又は施設利用者の乳幼児のみを対象とした施設

施設名	対象年齢	無償化対象	施設所在地	電話番号
1 (福)藤島会 藤島園子育て支援センター	生後2か月～6歳		高木中央3丁目1701	☎52-1166(代)
2 企業内保育施設 ひまわり	生後2か月～6歳		丸山町40-7	☎41-3108
3 みるきいるうむ	生後2か月～6歳		大和田2丁目418 エルパラス2階	☎57-2633
4 福井赤十字病院保育所 「にこにこキッズ保育所」	生後57日目～就学前	○	月見2丁目4-1	☎34-4032
5 済生会病院院内保育所 ぽっかぽか園【企業主導型】	生後4か月～3歳		和田中町徳万26	☎090-7080-3015
6 のぞみ保育園	生後2か月～12歳	○	乾徳4丁目5-8	☎26-5155
7 ちゅうりっぷ保育園	生後2か月～12歳		宝永4丁目4-5	☎24-6800
8 愛育ちびっこハウス	生後2か月～6歳	○	新保2丁目301	☎54-5757
9 福井県立病院内夜間保育施設 星の子	1歳～12歳		四ツ井2丁目8-1 (福井県立病院 院内夜間保育施設こころの 医療センターいこいのへや)	☎54-5151
10 みつばちルーム	生後6か月～就学前	○	下六条町217-1	☎41-3371
11 福井県生活学習館チャイルドルーム	生後6か月～就学前		下六条町14-1	☎41-4200

市立小学校

No.	学校名	住所	電話番号
1	木田小学校	木田1丁目1360	☎36-3800
2	豊小学校	月見3丁目9-1	☎36-3802
3	足羽小学校	足羽3丁目1-1	☎35-3804
4	東安居小学校	水越2丁目503	☎35-3806
5	湊小学校	学園1丁目4-8	☎22-8805
6	春山小学校	文京3丁目13-1	☎22-8808
7	順化小学校	大手3丁目16-1	☎20-5120
8	宝永小学校	松本3丁目15-1	☎20-5122
9	松本小学校	町屋3丁目14-20	☎22-8813
10	日之出小学校	日之出5丁目11-1	☎54-1551
11	旭小学校	手寄2丁目2-5	☎20-5124
12	和田小学校	和田1丁目2-1	☎22-8817
13	円山小学校	北四ツ屋3丁目15-17	☎54-5818
14	啓蒙小学校	開発1丁目1008	☎54-2819
15	西藤島小学校	三郎丸1丁目1410	☎22-8820
16	社北小学校	若杉4丁目143	☎35-2821
17	社南小学校	種池2丁目128	☎35-2822
18	安居小学校	本堂町4-12	☎37-1004

No.	学校名	住所	電話番号
19	中藤小学校	高柳3丁目3001	☎54-3823
20	大安寺小学校	岸水町16-25-1	☎59-1881
21	河合小学校	山壁町10-12	☎55-0009
22	麻生津小学校	浅水二丁目28-5	☎38-1001
23	国見小学校	鮎川町109-3-3	☎88-2116
24	岡保小学校	河水町18-8	☎54-5824
25	東藤島小学校	藤島町44-8	☎54-2825
26	殿下小学校	風尾町6-24	☎97-2511
27	鷺小学校	砂子坂町4-31	☎83-0026
28	本郷小学校	大年町65-32	☎83-0922
29	養小学校	石新保町12-32	☎85-1099
30	鷹巣小学校	和布町3-6	☎86-1114
31	長橋小学校	長橋町18-48	☎86-1119
32	森田小学校	下森田新町1136	☎56-0131
33	明新小学校	灯明寺1丁目2101	☎22-8815
34	酒生小学校	成願寺町5-1	☎41-3017
35	一乗小学校	西新町1-4	☎43-2024

次ページに続く

No.	学校名	住所	電話番号
36	上文殊小学校	生部町36-6	☎41-0514
37	六条小学校	上蔭生田町5-16	☎41-1010
38	文殊小学校	下河北町53-1	☎41-1004
39	東郷小学校	梶泉町3-105	☎41-0003
40	日新小学校	文京5丁目25-30	☎22-0033
41	清明小学校	下荒井町13-240	☎38-5570
42	社西小学校	下江守町22-18	☎35-1018
43	下宇坂小学校	市波町55-5	☎96-4054
44	羽生小学校	大宮町12-31	☎90-3024
45	美山啓明小学校	朝谷町1-20	☎90-3003
46	越廼小学校	栄崎町3-25	☎89-2043
47	清水西小学校	大森町9-2	☎98-3014
48	清水東小学校	三留町69-2	☎98-2016
49	清水南小学校	真葉町15-33	☎98-5007
50	清水北小学校	グリーンハイツ 5丁目101	☎98-2470
51	杉坂小学校	本折町48-2	☎43-0124

国立小学校

No.	学校名	住所	電話番号
1	福井大学 教育学部附属 義務教育学校 前期課程	二の宮4丁目45-1	☎22-6891

特別支援学校

No.	学校名	住所	電話番号
1	福井県立 盲学校	原目町39-8	☎54-5280
2	福井県立 ろう学校	幾久町2-22	☎24-5190

図書館

No.	図書館名	住所	電話番号
1	福井市立図書館 開館時間 10:00～19:00(土・日 10:00～18:00) 休館日 月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始、特別資料整理期間	文京2丁目7-7	☎20-5000
2	福井市立みどり図書館 開館時間 10:00～19:00(土・日 10:00～18:00) 休館日 火曜日、第1日曜日、祝日、年末年始、特別資料整理期間	若杉3丁目301	☎34-8859
3	福井市立桜木図書館 開館時間 10:00～21:00(土・日・祝日 10:00～18:00) 休館日 第3木曜日、年末年始、特別資料整理期間	手寄1丁目4-1 AOSSA4階	☎20-1530
4	福井市立清水図書館 開館時間 10:00～18:00 休館日 月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始、特別資料整理期間	風巻町21-17	☎98-3820
5	福井市立美山図書館 開館時間 10:00～18:00 休館日 月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始、特別資料整理期間	美山町2-12	☎90-1700
6	福井県立図書館 開館時間 9:00～19:00(土・日・祝 9:00～18:00) 休館日 月曜日、祝日の翌日、第4木曜日、蔵書点検期間、年末年始	下馬町51-11	☎33-8860

No.	学校名	住所	電話番号
3	福井県立 福井特別支援 学校	光陽3丁目2-33	☎24-5194
4	福井県立 福井南特別支 援学校	南居町82	☎36-7631
5	福井県立 福井東特別支 援学校	四ツ井2丁目8-1	☎53-6575
6	福井県立 清水特別支援 学校	畠寺町68-33-3	☎98-3650
7	福井大学教育 学部附属特別 支援学校	ハツ島町1-3	☎22-6781

子育て関連施設

No.	施設名	住所	電話番号
1	こども 家庭センター 「ぶくっこ」	城東4丁目14-30 (健康管理センター内)	☎20-5337 ☎20-2905 (相談専用)

保健所

No.	施設名	住所	電話番号
1	福井市保健所 地域保健課	西木田2丁目8-8 福井健康福祉 センター2階	☎33-5185

地域子育て支援センター

No.	センター名	住所	電話番号	開所時間
1	おやこの広場 あ・の・ね	文京1丁目26-10 福井市ワークプラザ内	☎27-0801	月・水・金曜日 9:30~16:00
2	ハーツきっず 羽水ひよこるーむ	羽水1丁目117	☎0120-82-3415	月曜日~土曜日 10:00~15:00
3	ハーツきっず 学園ひよこるーむ	学園2丁目9-22	☎0120-17-3415	月曜日~金曜日 10:00~15:00
4	ハーツきっず 志比口ひよこるーむ	志比口2丁目11-13	☎0120-39-3415	月曜日~金曜日 10:00~15:00
5	たんぽぽ広場	江守の里2丁目119	☎35-7517	月曜日~金曜日 9:00~14:30
6	ぱんだルーム	木田1丁目1406(旧木田保育園)	☎36-0063	月曜日~金曜日 9:00~15:00 毎月第3土曜日にも開所しています。
7	ひよこ広場	明里町9-1(旧明里保育園)	☎36-0064	月曜日~金曜日 9:00~15:00 土曜日は月1回開所しています。 9:00~12:00
8	アオッサ子育て広場	手寄1丁目4-1 AOSSA5階	☎20-1540	月・水曜日~日曜日 9:00~16:00
9	ぴよぴよんルーム	境寺町36-3 みやまこども園内	☎90-1362	月曜日~金曜日 9:00~15:00
10	きのこルーム	砂子坂町5-58 たけのこ児童館	☎83-0160 (鶏こども園に つながります)	月・水・金曜日 9:00~12:00 ※春、夏、冬休みなど児童館が使用 できないときは、鶏公民館で火・ 水・金に開所します。
11	ゆりかごと赤とんぼ	風巻町28-8-1 福井市清水健康管理センター内	☎080-9781-1540	月曜日~金曜日 9:30~15:30
12	電のつながるーむ	高木北2丁目1011	☎60-1588	月曜日~金曜日 9:30~15:30 土曜日は月1,2回程度開所しています。 9:30~12:00

!check!!



子育てに関する動画
『ぱんだ通信』配信中
ここからチェック!!

児童館

No.	児童館名	住所	電話番号
1	さざんが児童館	春日町221-2	☎33-2045
2	くすのき児童館	花堂北2丁目5-3	☎34-8137
3	あじさいどうかん	足羽3丁目1-1 足羽小学校内	☎33-0643
4	たちばな児童館	光陽1丁目25-29	☎24-2859
5	さくらじどうかん	文京3丁目13-1 春山小学校内	☎25-2356
6	まつのき児童館	松本4丁目8-4	☎26-1021
7	とちのき児童館	松本1丁目30-24	☎25-4580
8	こすもす児童館	日之出5丁目14-1	☎52-0619
9	さつきじどうかん	手寄2丁目2-5 旭小学校内	☎27-2995
10	ひまわり児童館	文京6丁目20-21	☎21-9590
11	すずらん児童館	江端町29-101	☎38-5513
12	とまと児童館	大瀬町24-5-1	☎33-2411

次ページに続く

No	児童館名	住所	電話番号
🍁	つばき児童館	種池2丁目309	☎33-0645
🍁	くるみ児童館	若杉4丁目2102	☎35-8020
🍁	あさがおじどうかん	浅水二日町28-5 麻生津小学校内	☎39-1607
🍁	たんぼぼ児童館	和田1丁目7-26	☎30-0335
🍁	どんぐり児童館	北四ツ居2丁目7-14	☎52-8800
🍁	もみじ児童館	新保1丁目920	☎52-3146
🍁	さくらんぼじどうかん	藤島町44-8 東藤島小学校内	☎52-1561
🍁	つくし児童館	西堀町8-107	☎22-0131
🍁	ふじ児童館	高木北2丁目1106	☎53-5240
🍁	すみれ児童館	上野本町2丁目1302	☎56-4460
🍁	すいせん児童館	灯明寺2丁目2109	☎29-2050
🍁	くりのみ児童館	グリーンハイツ9丁目165	☎98-3833
🍁	たけのこ児童館	砂子坂町5-58	☎83-1651
🍁	ちゅうりっぷ児童館	荒木新保町45-7-1	☎41-4155
🍁	もくせい児童館	太田町14-7	☎38-3490
🍁	まぎやま児童館	東郷二ヶ町25-16	☎41-3101
🍁	すぎのこ児童館	市波町25-3-4	☎96-4334

児童クラブ

No	児童クラブ名	住所	電話番号
1	木田児童クラブ	春日町221-1 旧木田公民館内	☎97-8233
2	第2木田児童クラブ	木田1丁目1406 旧木田保育園内	☎080-6357-4094
3	さざんか児童クラブ	春日町221-2 さざんか児童館内	☎33-2045
4	のびっ子クラブ木田	木田1丁目1360 木田小学校内	☎080-8996-2690
5	放課後児童クラブわくわく木田ほのか	みのり1丁目5-16 ル☆レーヴほのか敷地内	☎34-6226
6	のびっ子クラブ豊	月見3丁目9-1 豊小学校内	☎080-8690-8197
7	のびっ子クラブ豊第2		
8	くすのき児童クラブ	花堂北2丁目5-3 くすのき児童館内	☎34-8137
9	あじさい児童クラブ	足羽3丁目1-1 足羽小学校内	☎33-0643
10	ハーツきっず湊児童クラブ	学園1丁目4-8 湊小学校内	☎080-8690-9988
11	たちばな児童クラブ	光陽1丁目25-29 たちばな児童館内	☎24-2859
12	さくら児童クラブ	文京3丁目13-1 春山小学校内	☎25-2356
13	まつのき児童クラブ	松本4丁目8-4 まつのき児童館内	☎26-1021
14	順化児童クラブ	大手3丁目16-1 順化小学校内	☎090-1310-2817
15	まつもと児童クラブ	町屋3丁目14-20 松本小学校内	☎43-0480
16	とちのき児童クラブ	松本1丁目30-24 とちのき児童館内	☎25-4580
17	ハーツきっず日之出児童クラブ	日之出5丁目11-1 日之出小学校内	☎080-8691-1790
18	こすもす児童クラブ	日之出5丁目14-1 こすもす児童館内	☎52-0619
19	さつき児童クラブ	手寄2丁目2-5 旭小学校内	☎27-2995
20	日新児童クラブ	文京5丁目25-30 日新小学校内	☎090-8264-4152
21	ひまわり児童クラブ	文京6丁目20-21 ひまわり児童館内	☎21-9590
22	のびっ子クラブ清明		
23	のびっ子クラブ清たん	江端町37-18-2 旧清明公民館内	☎090-4329-7003
24	すずらん児童クラブ	江端町29-101 すずらん児童館内	☎38-5513
25	東安居児童クラブ	永越2丁目503 東安居小学校内	☎080-8996-9290
26	とまと児童クラブ	大瀬町第24-5-1 とまと児童館内	☎33-2411
27	社南児童クラブ江守の里	江守の里1丁目1412	☎33-2855
28	社南児童クラブあさかぜ	洲1丁目3211 認定こども園あさかぜ内	☎35-7160
29	社南児童クラブみなみっこ	種池2丁目128 社南小学校内	☎070-4815-8250
30	のびっ子クラブ社南	種池2丁目305 旧治水記念館内	☎090-4328-9600

No	児童クラブ名	住所	電話番号
31	つばき児童クラブ	種池2丁目309 つばき児童館内	☎33-0645
32	社北児童クラブ	若杉4丁目143 社北小学校内	☎35-6565
33	くるみ児童クラブ	若杉4丁目2102 くるみ児童館内	☎35-8020
34	社児童クラブ		
35	社第2児童クラブ	下江守町22-18 社西小学校内	☎35-9697
36	あさがお児童クラブ	浅水二丁目28-5 麻生津小学校内	☎39-1607
37	和田児童クラブ	和田東1丁目1504 旧和田公民館内	☎43-0850
38	和田第2児童クラブ	勝見3丁目20-12 いちごの森内	☎27-7730
39	たんぽぽ児童クラブ	和田1丁目7-26 たんぽぽ児童館内	☎30-0335
40	円山なごみ児童クラブ第1教室		
41	円山なごみ児童クラブ第2教室	北四ツ居3丁目15-17 円山小学校内	☎53-1753
42	どんぐり児童クラブ	北四ツ居2丁目7-14 どんぐり児童館内	☎52-8800
43	ハーツきっず啓蒙児童クラブ	開発1丁目1008 啓蒙小学校内	☎090-1631-4522
44	もみじ児童クラブ	新保1丁目920 もみじ児童館内	☎52-3146
45	岡保児童クラブ	河水町第18-8 岡保小学校内	☎52-0703
46	さくらんぼ児童クラブ	藤島町44-8 東藤島小学校内	☎52-1561
47	つくし児童クラブ	西堀町8-107 つくし児童館内	☎22-0131
48	のびっ子クラブ中藤		☎090-3936-5613
49	のびっ子クラブ中藤第2	高柳3丁目3001 中藤小学校内	☎080-8698-1070
50	のびっ子クラブ中藤第3		☎090-3936-5613
51	ふじ児童クラブ	高木北2丁目1106 ふじ児童館内	☎53-5240
52	河合児童クラブ	山室町10-12 河合小学校内	☎080-1961-6867
53	森田児童クラブ	八重巻中町29-3 八重巻公会堂内	☎080-1984-7175
54	森田第2児童クラブ	下森田新町1143 森田会館内	☎090-6274-2238
55	森田第3児童クラブ		
56	森田第4児童クラブ	下森田新町1136 森田小学校内	☎090-7086-7090
57	森田第5児童クラブ		
58	森田さくら児童クラブ	上野本町4丁目2408 森田さくらこども園内	☎56-0057
59	はるかぜ児童クラブ	栗森2丁目2711	☎50-1818
60	すみれ児童クラブ	上野本町2丁目1302 すみれ児童館内	☎56-4460
61	わかば児童クラブ	灯明寺1丁目1801 旧明新公民館内	☎22-1872
62	わかば第2児童クラブ		
63	わかば第3なかよし児童クラブ	灯明寺1丁目2101 明新小学校内	☎65-2204
64	わかば第4なかよし児童クラブ		
65	すいせん児童クラブ	灯明寺2丁目2109 すいせん児童館内	☎29-2050
66	安居児童クラブ	本堂町4-12 安居小学校内	☎37-1311
67	越廼児童クラブ	茶臼町1-68 越廼公民館内	☎080-6357-2669
68	清水西児童クラブ	大森町34-1 旧清水西保育園内	☎98-3570
69	清水南児童クラブ	真栗町15-33 清水南小学校内	☎080-1955-8044
70	くりのみ児童クラブ	グリーンハイツ9丁目165 くりのみ児童館内	☎98-3833
71	大安寺児童クラブ	田ノ谷町14-6 大安寺幼稚園内	☎76-4019
72	国見児童クラブ	鮎川町92-23 緑ヶ丘保育園内	☎88-2050
73	たけのこ児童クラブ	砂子坂町5-58 たけのこ児童館内	☎83-1651
74	なつめ児童クラブ	石新保町12-32 栗小中学校内	☎080-2955-7076
75	鷹巣児童クラブ	大窪町43-10-1	☎090-6816-8656
76	本郷児童クラブ	大年町65-32 本郷小学校内	☎090-5171-8223
77	ちゅうりっぷ児童クラブ	荒木新保町45-7-1 ちゅうりっぷ児童館内	☎41-4155
78	一乗児童クラブ	西新町1-4 一乗小学校内	☎070-2436-2070
79	上文殊児童クラブ	生部町36-6 上文殊小学校内	☎080-1956-1559
80	もくせい児童クラブ	太田町14-7 もくせい児童館内	☎38-3490
81	六条児童クラブ	上蔭生田町5-16 六条小学校内	☎080-8695-7579
82	まきやま児童クラブ	東郷二ヶ町25-16 まきやま児童館内	☎41-3101
83	啓明児童クラブ	朝谷町1-20 旧美山啓明幼稚園内	☎080-2959-9907
84	すずのこ児童クラブ	市波町25-3-4 すずのこ児童館内	☎96-4334

こども
を守る

大人の防災グッズに**プラス**しよう！

防災グッズチェックリスト

いざという時のために、備えておきたい
防災グッズ。大人の防災グッズにプラス
して、こども用の防災グッズも見直し、
備えておきましょう。



緊急避難時！

おさんぽバッグに**プラス**

☒ 母子健康
手帳

☒ 止血パッド

☒ 笛

(万が一閉じ込め
られた時に)

☒ お菓子

(キャラメル・あめなどカ
ロリーの高いものを少し)

☒ 抱っこ紐

(ベビーカーの時も持ち歩
くと、避難時に便利です)

お散歩
楽しいね！



常にバッグに
入れておき、
誰でもすぐに
わかり使える
ように！

抱っこ紐はバッグ
に入る軽量タイプ
や、ウエストに収
納するタイプが持
ち歩きに便利！

自宅から避難時！

非常持ち出し品に**プラス**

☒ 防災頭巾・ヘルメット

☒ レインコート

☒ マスクや軍手

☒ 衣料品3日分 (特に下着)

☒ おむつ3日分

☒ おしりふき (ウェットティッシュ)

☒ 粉ミルク3日分

☒ 哺乳瓶 (使い捨てタイプ)

☒ こどもの食料3日分 (月齢に合っ
た好きな物)

☒ 離乳食スプーン

☒ 食品用ラップ (スプーンや皿に巻け
ば汚さず使える)

☒ 紙コップ&ストロー

☒ 軽くて小さいおもちゃ

着て行く



個包装の
物が便利！

月齢に合っ
た好きな物



おり紙など

6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」

■毎月19日は「家族でいただきます！の日」

福井市では毎月19日の食育の日を「家族でいただきます！の日」として、家族での共食(きょうしょく)を進めています。この機会に家族での食事について考えてみましょう。

■朝ごはんを食べよう

朝ごはんを食べることでエネルギーを補給することで仕事や勉強への集中力アップが期待できます。朝食を食べている子どもほど学力調査の得点が高いという結果も出ています。朝ごはんを食べる習慣がない人は、少しでも食べることから始めてみましょう。

☆我が家のルールで始めよう！

- ・家族で食事の準備や後片付けをする
- ・家族そろって食事をする日を決める など

「家族でいただきます！の日」についてはこちらから



福井市食育
マスコット
キャラクタ！



災害後自宅で
過ごすための！

非常用備蓄にプラス



ベビーフードは
そのまま食べられる
瓶や容器入りが便利

☒ 飲料水7日分（1人1日3リットル、
粉ミルク用も）

☒ 粉ミルク7日分

☒ こどもの食料7日分（月齢に合った好きな物）

☒ おむつ&おしりふき7日分



『使える備え』にしよう！

こどもの防災グッズのそろえ方のコツ！



☒ 買い置きを備蓄に！
「ローリングストック」を活用！

普段から多めに買い置きをしストックにする「ローリングストック方式」を活用しましょう。年齢に合わせて変化していく非常食や消耗品（おむつなど）の管理がしやすくなります。



☒ こどもの食べられるものを
用意しよう！

防災用のお菓子やパン、フルーツの缶詰などこどもが食べ慣れたものや好物を用意してあげましょう。アレルギーがある場合は、少し多めにアレルギー対応食を用意しましょう。



☒ 持ち出し品は持ち出せる重さに！



持ち出し品は最小限に、用途が併用できるものを利用しましょう。特に小さい子どもがいる場合、こどもを抱っこした状態で一緒に持てる重さか一度確認してみてください。

☒ 避難生活の不安をやわらげよう！



その子ならではの日常に必要なものがあれば用意を。また発熱材やカセットコンロ&ガスボンベを用意しておくと、温かいものを食べることができ、気持ちもほっと暖まります。

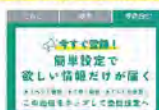
福井市の子育て情報は LINE で

- 休日や夜間時に受診できる医療機関が知りたい！
- 子どもと一緒に遊びに行ける週末イベントが知りたい！
- 子どもの成長に合わせた手続きや支援制度が知りたい！

➡ LINE で解決！

いつでもどこでも！欲しい情報だけが届く！

簡単設定で自分が
欲しい情報だけが
いつでも、どこで
も入手可



・子育て情報
・イベント情報
など



子育て情報にも
簡単にアクセス

登録は
こちら➡





休日・夜間に病気になったら……

相談したい

【お子さんの急な病気などで困ったとき】 #8000(ダイヤル回線の方は、☎28-2177)

看護師または医師がアドバイスします。

相談の受付時間

- 月曜日～金曜日 19:00～翌朝9:00
 - 土曜日 13:00～翌朝9:00
 - 日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月30日～1月3日) 9:00～翌朝9:00
- ※15歳以上の方は#7119((ダイヤル回線の方は、☎28-2155)毎日24時間対応)で相談いただけます。

【医療機関への受診が必要となったとき】

夜間及び休日における小児科の急病者に対する診療を行っています。

受診の際は必ずマイナンバーカードまたは健康保険証をお持ちください。マイナンバーカードまたは保険証を持参しないと医療費は全額自己負担になります。

●福井県子ども急患センター(城東4丁目14-30 福井市健康管理センター東隣2階) ☎26-8800

診療時間

- 月曜日～土曜日 19:00～23:00
- 日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月30日～1月3日) 9:00～23:00

※23:00以降及び頭部打撲、やけど、骨折等の外科的疾患については、下記の小児救急夜間当番病院で受診してください。

曜日	当番病院	所在地	電話番号
月	福井赤十字病院	月見2丁目4-1	☎36-3630
火	福井県済生会病院	和田中町舟橋7-1	☎23-1111
水	福井県立病院	四ツ井2丁目8-1	☎54-5151
木	福井赤十字病院	月見2丁目4-1	☎36-3630
金	福井県済生会病院	和田中町舟橋7-1	☎23-1111
土	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	☎61-3111
日	福井県立病院	四ツ井2丁目8-1	☎54-5151

虐待かな?と思ったら……

児童虐待の通告・相談

- 問 福井市子ども家庭センター ☎20-5337
- 福井児童相談所(子ども虐待防止相談 24時間365日) ☎0776-35-1781
(いちはやく)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間 365日無料) ☎189



児童虐待とは、保護者がその児童に身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト(保護の怠慢・養育の放棄)を行うことです。

「もしかしたら虐待?」と思ったら、迷わず連絡(相談)してください。

虐待はどの家庭でも起こる可能性があります。虐待かどうか迷う場合でも、ご連絡ください。

※匿名でもかまいません。児童虐待でなかったとしても、責められることはありません。また、連絡(相談)していただいた方のプライバシーは守られます。



林小児科クリニック

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:00	●	●	休	●	●	●	休
14:30~17:30	●	●	休	●	●	休	休

休診日
水・日・祝・土曜日PM

☎ 0776-36-8843
FAX 0776-36-3166

院長 林 耕平 ホームページ hayashi-syounika.com
福井市西谷1丁目1212(ペル前駅 駅から北西に約810m)

福井市では、「未来を担う子どもたちの育成」、「働く女性の応援」の両方の視点から、子育てのより良い環境づくりを進めています。

そこで、子育てと仕事が両立できる環境の整備(ワーク・ライフ・バランスの推進)などに積極的に取り組んでいる企業を「子育てファミリー応援企業」として登録し、その企業を広報、支援しています。

登録企業は右の項目のうち2つ以上の項目を積極的に取り組んでいます。



★子育てと仕事が両立できる

職場環境の整備

★地域における子育て支援

★子育て環境に貢献

★若者の就労支援

★女性が活躍するための

職場環境の整備

詳しくは右記QRコードから
ご覧ください。



ただいま「ふく育パスポート」利用登録受付中！

「ふく育応援団」に登録した県内のお店や施設で、パスポートを見せて優待サービスを受けよう！はぴっ

対 象 者

県内にお住まいの妊娠中の方または、18歳未満のお子さんがある世帯です。

ご利用方法

まずはこの案内または「ふく育」サイト(<http://www.fuku-iku.jp>)から「ふく育パスポート会員」に登録。登録後に表示されるパスポート画面を提示すると、様々な優待サービスが受けられます。

3人以上お子様がいる世帯には、ワンランク上のサービスが受けられる「プレミアムパスポート」発行！

お申込みは
コチラから



お問合せ先：ふく育事務局 ☎0776-57-5152(平日9:30 ~ 17:30)

2025年度版

福井市 結婚・子育てガイド

はぐくむ book

令和7年4月発行

発行

福井市役所 こども未来部 こども政策課
〒910-8511 大手3丁目10-1
TEL.0776-20-5111(代表)
株式会社サイネックス



福井市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 北陸支店
〒918-8114 福井県福井市羽水2-709
TEL.0776-34-6566

※掲載している広告は、令和7年2月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。